
はじめに

生まれた時から、日々育ちを積み重ねる子どもたち。家庭・地域で、また幼稚園や保育所、認定こども園等で健やかに心身が育ち、そして小学校へ進学していきます。

一人ひとりの子どもの健やかな成長は、幼稚園教諭・保育士をはじめとする教育・保育に関わるすべての者の願いです。

一方、近年の子どもをとりまく状況をみると、急速な少子化による家族形態の変化や就労環境の多様化、地域のつながりの希薄化などに伴い、家庭や地域の子育て力・教育力の低下など厳しい現実があります。

また、このような社会状況の中で、子どもたちは生活体験や自然体験が不足し、他者との関わりの機会も少なくなってきました。そのため、近年の子どもの育ちについては、自制心や規範意識が十分に育っていない、基本的な生活習慣が身につけていない、運動能力が低下しているといった問題が指摘されており、子どもたちにとって生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、多くの時間を過ごすこととなる就学前教育・保育施設の果たす役割は、非常に重要性を増しています。

その一方で、各就学前教育・保育施設の考え方や就学後の小学校の教育課程の構成原理や指導方法との間に差異があることなどから、育ちや学びの連続性・一貫性を図ることが、大きな課題となっています。この課題を乗り越えるためには、子どもと関わりを持つ各施設間の互いの教育・保育への理解が欠かせません。

このような子どもの育ちや各施設をめぐる課題等は、本市においても同様の状況となっていることから、これまでの間、幼稚園、保育所及び小中学校の連携をめざして、あらゆる機会をとらえて交流を促進し、学習内容や指導方法等の情報交換、合同研修などを積み重ね、連携強化を進めてきました。今後は、認定こども園等の子ども・子育て支援新制度開始以降の新たな施設も含め、この取り組みをさらに一歩前に進め、本市が就学前教育・保育において重視する内容を明確にし、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けることができる環境を整えることが求められています。

こうしたことから、就学前の教育・保育施設を一体的にとらえ、それぞれの設置目的や理念・制度の違いを超えて、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を小学校とともに実践していくため、「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定します。

目 次



1. 門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの位置付け	1
(1) 背景・経緯	1
① 国の動きとの関係	1
② 市の関連計画との関係	2
(2) 本市の就学前児童の状況	6
① 子どもの人口の推移と将来推計	6
② 就学前教育・保育施設等の状況	7
(3) 共生の視点を大切にした就学前教育・保育の内容の充実	8
① 障がいがある子どもや配慮が必要な子どもとその保護者への支援	8
② 家庭・生活環境に課題を抱える子どもへの支援	10
③ 外国につながりをもつ子どもへの支援	11
(4) 健康・安全の配慮	12
(5) 地域の子育て支援の拠点としての役割	14
2. 基本理念	16
3. めざす子ども像	17
4. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）	18
おおむね6カ月未満	23
おおむね6カ月～1歳3カ月	24
おおむね1歳3カ月～2歳未満	25
おおむね2歳	26
おおむね3歳	27
おおむね4歳	28
おおむね5歳	29
5. 小学校への接続	30
(1) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続	30
(2) 就学に向けての連携・交流等の取り組み	35



参考資料	37
門真市幼児教育振興検討委員会委員名簿	37
門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会委員名簿	37
門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定員会作業部会委員名簿	38
諮問書	39
答申書	40
表記例及び用語解説	42

1. 門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの位置付け

本カリキュラムは、本市のすべての就学前教育・保育施設等で育つ子どもたちに対して、乳幼児期に大切に作る基本的な心身の発達や学びを確保するとともに、円滑な小学校への接続を図るための教育・保育を実施するために指針となる総合的なカリキュラムとして位置付けます。

(1) 背景・経緯



① 国の動きとの関係

就学前教育・保育をめぐるっては、国において、平成17年に中央教育審議会が「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の答申において、人間形成の基礎を培う幼児教育は重要であり、家庭、地域社会、幼稚園・保育所等の施設それぞれが幼児教育を充実させるとともに、これらが相互に十分な連携を図っていくことが必要であるとして、今後の具体的な取り組みの方向性を示しました。

また平成18年には、文部科学省が策定した「幼児教育振興アクションプラン」において、子どもの発達段階を十分に踏まえた幼児教育の充実、家庭や地域社会の教育力の再生・向上や幼稚園と保育所の連携等が掲げられるとともに、教育基本法の改正に伴い、国及び地方公共団体は幼児期の教育の振興に努めることが規定されました。

これらの流れを受け、平成20年に「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」がそれぞれ改正され、家庭や地域社会、幼稚園・保育所等による連携・協力、また、子育て支援を含めた役割や保育内容における幼稚園と保育所の共通化が図られました。さらに、子ども・子育て関連3法の施行に伴い、就学前の子どもへの教育及び保育並びに家庭や地域に対する子育て支援策が一体的、総合的に推進されることとなり、平成26年に幼稚園教育要領と保育所保育指針との整合性を確保しつつ、幼保連携型認定こども園の特性に応じた教育・保育内容を示す「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が策定されました。

加えて、平成30年度から学習指導要領の全面改訂や子ども・子育て支援新制度施行に伴う状況の変化等との整合が図られた新要領・新指針が施行されます。

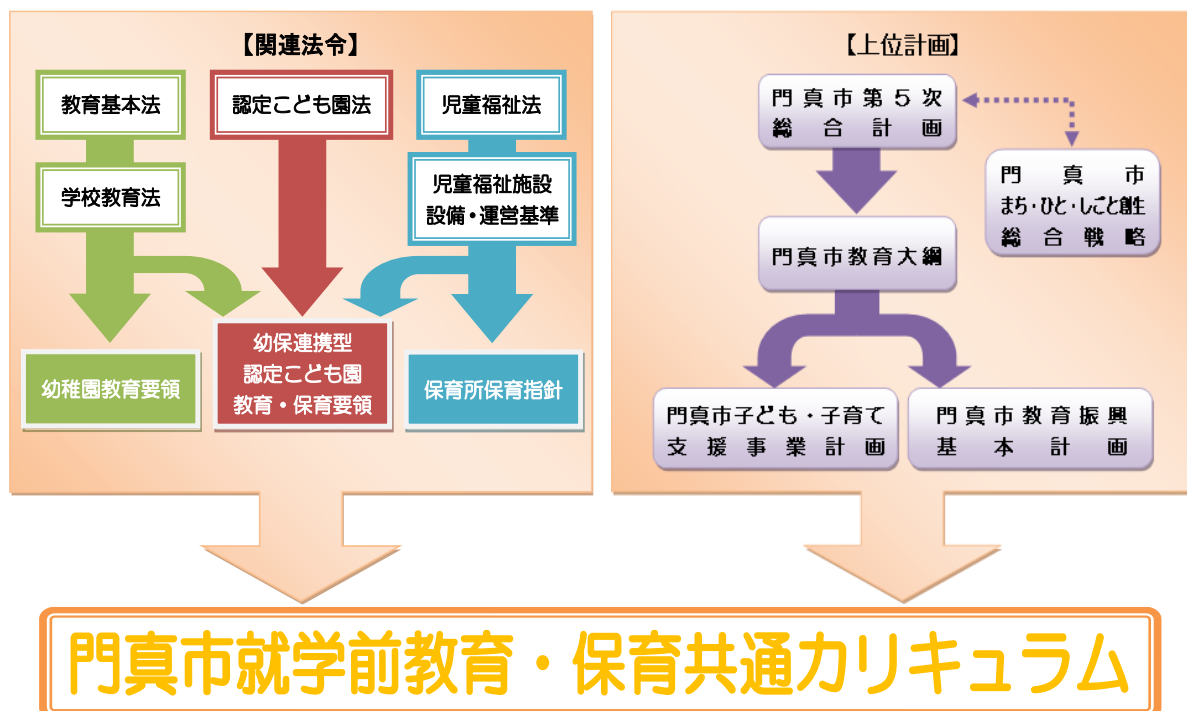
② 市の関連計画との関係

本カリキュラムは、本市の各種計画等にその策定が位置付けられています。

このことから、策定にあたっては市政運営の指針とまちづくりの目標を示す「門真市第5次総合計画」や本市教育の根幹となる基本理念と基本方針を定める「門真市教育大綱」を踏まえつつ、子ども・子育て支援法、教育基本法といった個別法に基づく「門真市子ども・子育て支援事業計画」及び「門真市教育振興基本計画」、また、第5次総合計画の実現に向けた重点施策やキーワード施策を充実するための基本方針を示す「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、その具体化を図るものとして策定します。

以上の背景や経緯を踏まえつつ、また、今後の就学前教育・保育をめぐる状況の変化を的確にとらえ、本市のすべての就学前教育・保育施設等が、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践するために、本カリキュラムを策定するものとします。

【門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの位置付け】



<各関連計画での門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの位置付け>

○門真市第5次総合計画

第2節 心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります

1 みんなで子どもの健康な心や体をつくります

(1) 子どもの教育環境の充実

1) 幼児（就学前）教育の充実

幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、認定こども園の普及や就学前教育・保育の総合的なカリキュラムの研究を行うとともに、小学校と連携を図りながら、保育所、幼稚園、認定こども園での集団生活や学びの基礎をつくる教育を進めます。

達成度を測る指標	平成20（2008） 年度末の状況	平成25年度実績 ／平成26年度目標	平成31年度末 目標
就学前教育・保育の総合的なカリキュラムに基づく教育・保育の実施設数	新設	0園／—	5園

【門真市第5次総合計画（改定版）より抜粋】

○門真市教育大綱

4. 基本方針

(1) 子どもを健やかに育む環境をつくります

子どもが明るい希望を持って笑顔で育ち、将来、次代の親として未来を担う存在となるよう、一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくりが求められています。

とりわけ乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園等各種の教育・保育機関において、就学前児童に対する発達段階に応じた豊かな感性を養い、基本的な生活習慣を身につけるための総合的な教育・保育を提供します。

また、「小1プロブレム」が問題となっており、子どもの連続した育ちを確保するため、就学前後の交流・連携を深め、より途切れのない一体的な教育・保育を提供できる体制づくりを進めます。

さらに、すべての子どもの発達を保障するため、障がい児に対する一人ひとりの状況に応じた療育や支援教育・保育の充実に努めることなどにより、「子どもの最善の利益」の実現に向けた取組を進め、門真市の将来を担う子どもを健やかに育む環境づくりをめざします。

【門真市教育大綱より抜粋】

○門真市子ども・子育て支援事業計画

基本目標 1

基本施策 2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携

施策の方向性

子どもの利用する施設に関わらず、本市の就学前の子どもの育ちや心身の発達を保障するため、共通のカリキュラムによる教育・保育を推進するなど、幼稚園・保育所・認定こども園等の連携を深めます。また、就学前から小学校への円滑な移行ができるように幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めます。

主な取組

No	個別施策	取組内容
2	就学前教育・保育カリキュラムの作成	すべての場で育つ子どもに対して、乳幼児期に大切にしている基本的な心身の発達や学びを確保するため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、幼・保共通のカリキュラムを作成します。

【門真市子ども・子育て支援事業計画より抜粋】

○門真市教育振興基本計画

基本目標 1

施策の方向 4 15年一貫教育を進めます

実施施策（1）就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進

今後の方向性

幼児教育は「生きる力」の基礎となる、人間としての土台を育てる教育であり、すべての子どもが質の高い幼児教育を受けることができる環境を整えることが重要です。そのために、本市が幼児教育・保育として重視したい内容を明確にするため、統一的なカリキュラムを作成することが大切です。また、小学校教育への円滑な接続を見据え、子どもの発達と学びの連続性を確保するために保育士、教員が相互に幼児期から児童期への発達の流れを理解しておく必要があります。

本市では、教育委員会にこども未来部、学校教育部が置かれているメリットを最大限に生かして、このような総合的で一貫した就学前から小学校につながる教育・保育の流れをつくっていきます。

主な実施事業

①就学前教育・保育共通カリキュラムの作成

すべての場で育つ子どもたちに対して、乳幼児期に大切にしている基本的な心身の発達や学びを確保するとともに、円滑な小学校への接続を図るため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、本市共通のカリキュラムを作成します。

【門真市教育振興基本計画より抜粋】

○門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 1

《めざすべき方向性②》

将来の門真市を担う子どもたちの健やかな成長を促すため、人格形成の基礎となる就学前教育・保育から、社会的自立の基礎を育む義務教育の段階まで一貫した教育・保育を提供します。

【具体的な施策】

●子どもの教育環境の充実

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園等各種の就学前教育・保育機関において、就学前児童に対する発達段階に応じた豊かな感性を養い、基本的な生活習慣を身につけるための総合的な教育・保育を実施します。また、きめ細かな教育を促進するための学校環境の整備充実を図るとともに、保幼小中の切れ目のない教育課程の編成を進めるなど、義務教育修了までの一貫した教育をめざします。

そして、子どもの学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」をバランスよく育む教育環境を整備するとともに、子どもの学力や社会性を伸ばさせるため、基礎的な知識・技能の確実な定着と合わせて、獲得した知識を自らの経験と結びつけて活用を図る能力の育成が図れるような教育内容や学習の場をつくります。また、キャリア教育の視点から、職業講話や職業体験学習を通して、子どもがさまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自己の可能性に気付き、自らの意思と責任で進路を選択する能力や態度を身に付けることができるよう支援します。

< K P I 指標（重要業績評価指標） >

達成度を測る指標	基準値	目標値（H31年度）
就学前教育・保育の総合的なカリキュラムに基づく教育・保育が公私立を問わず全市で推進される比率	0% （平成26年度）	100%

【門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋】

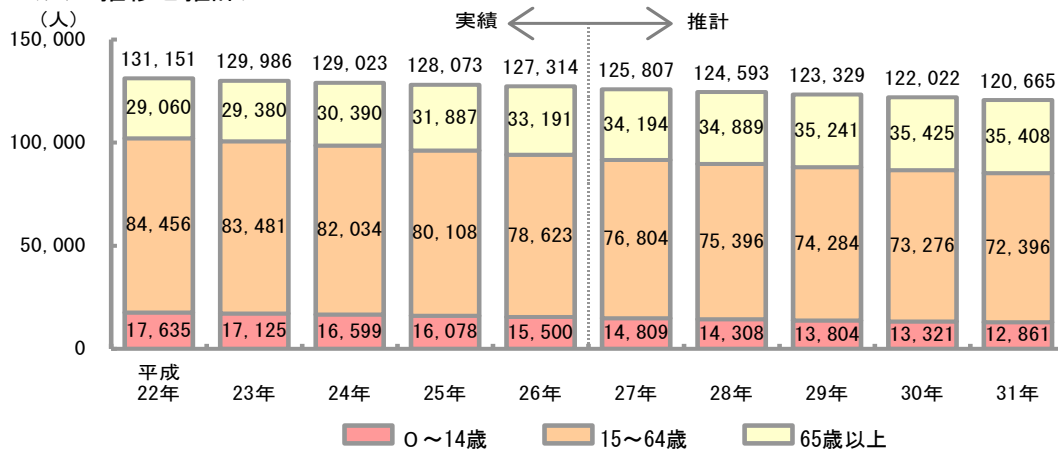
(2) 本市の就学前児童の状況

① 子どもの人口の推移と将来推計

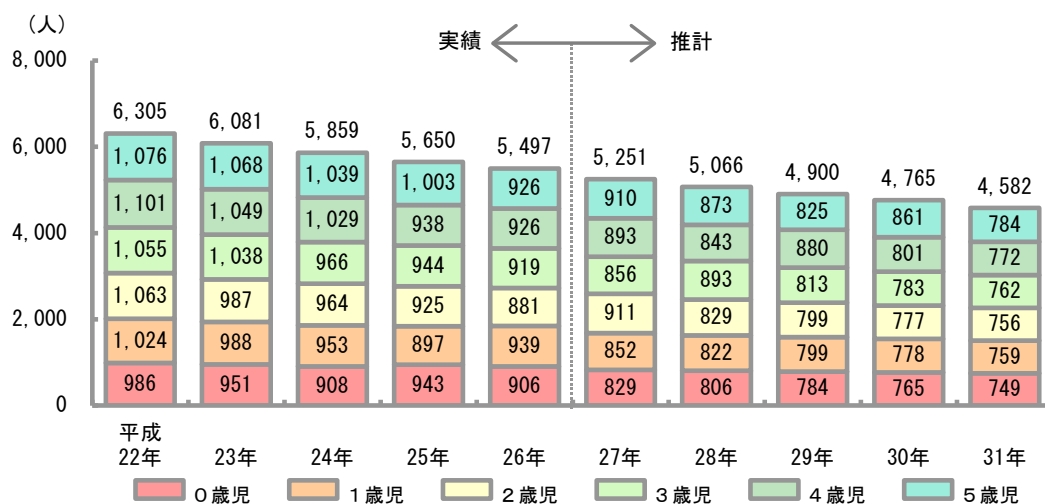
平成27年3月に策定した「門真市子ども・子育て支援事業計画」では、本市の人口推移は、平成23年以降、毎年約1,000人ずつ減少しており、平成26年には127,314人となっています。今後の人口推計をみても、減少傾向は続く予想され、平成31年には、平成26年よりも6,649人少ない120,665人と推計されています。

また、本カリキュラムの対象となる0歳から5歳までの就学前の子どもの人口推移においても人口が減少しており、平成26年で5,497人と、平成22年に比べ808人減少しています。人口推計では平成27年以降も減少が続くとされ、平成31年には、平成26年よりも915人少ない4,582人とされています。

<人口推移と推計>



<就学前の子どもの人口の推移と推計>



【引用：門真市子ども・子育て支援事業計画】

② 就学前教育・保育施設等の状況

平成29年5月現在で、本カリキュラムの対象となる市内の幼稚園は728人、認可保育所は1,066人、幼保連携型認定こども園は1,339人、小規模保育事業所は54人の本市の子どもが利用しています。

0歳児から2歳児では、子どもの人数2,404人のうち、本市の保育所を利用している子どもは422人で17.6%、幼保連携型認定こども園を利用している子どもは456人で19.0%、小規模保育事業所を利用している子どもは54人で2.2%を占めており、38.8%の子どもが保育所等において集団での保育を受けています。

また、3歳児から5歳児では、子どもの人数2,509人のうち、本市の幼稚園を利用している子どもは728人で29.0%、保育所を利用している子どもは644人で25.7%、幼保連携型認定こども園を利用している子どもは883人で35.2%を占めており、89.9%の子どもが本市の就学前教育・保育施設等において集団での教育・保育を受けています。

<年齢別就学前教育・保育施設等利用状況（平成29年5月1日時点）>

年齢	人口	保育所				認定こども園		小規模保育事業所		合計		
		公立	私立	合計	市外	私立	市外	私立	市外	市内	市外	合計
0歳児	842	15	60	75	1	96	0	11	0	182	1	183
1歳児	802	36	122	158	2	174	2	27	3	359	7	366
2歳児	760	59	130	189	2	186	4	16	0	391	6	397
合計	2,404	110	312	422	5	456	6	54	3	932	14	946

年齢	人口	幼稚園				保育所				認定こども園					合計		
		公立	私立	合計	市外	公立	私立	合計	市外	私立			市外		市内	市外	合計
										1号	2号	合計	1号	2号			
3歳児	813	0	173	173	15	74	139	213	3	72	209	281	19	11	667	48	715
4歳児	863	42	242	284	9	73	142	215	3	77	230	307	20	9	806	41	847
5歳児	833	49	222	271	5	81	135	216	0	62	233	295	18	9	782	32	814
合計	2,509	91	637	728	29	228	416	644	6	211	672	883	57	29	2,255	121	2,376

【資料：保育幼稚園課調べ】

(3) 共生の視点を大切にした就学前教育・保育の内容の充実

① 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもとその保護者への支援

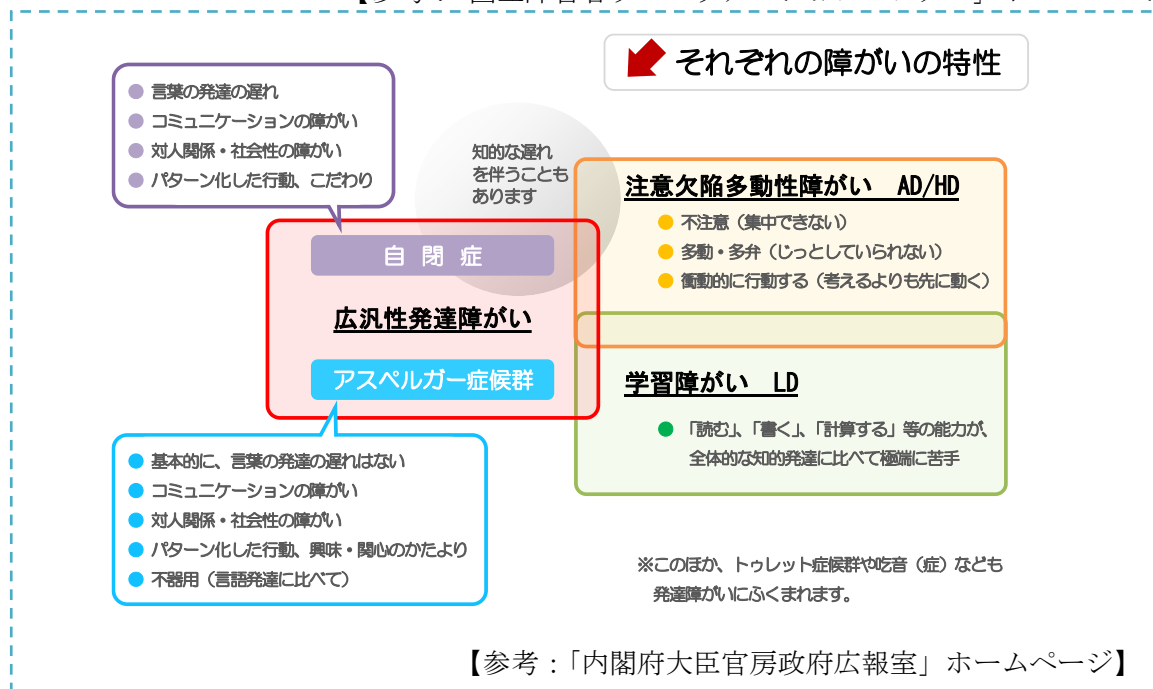
近年、就学前教育・保育施設等において発達障がいや配慮を必要とする子どもが増加傾向にあるとされています。また、これまでの3障がい（身体、知的、精神）に加え、発達障がい「広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群等）、注意欠陥多動性障がい、学習障がい等」とともに多様な支援の必要性についても高まっています。

発達障がいにおいては、できるだけ早期に支援を行えるよう早期発見に努め、こども発達支援センター等での療育につなげるとともに、就学前教育・保育施設等における支援教育・障がい児保育と連携を図っていくことが重要であります。4歳・5歳頃から特別な支援が必要な状態が顕著にみられるようになるケースや保護者の理解が難しいケースも多く、子どもの発達を保障するための取り組みをさらに充実していく必要があります。

<主な発達障がいについて>

「発達障害者支援法」において、発達障がいは「広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群等）、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。障がいの種類を明確に分けることは難しく、それぞれが重なりあう場合が多いとされています。

【参考：「国立障害者リハビリテーションセンター」ホームページ】



また、障がいのあるなしに関わらず、「ともに学び・ともに育つ」ことを大切にした教育・保育の充実に努めるとともに、集団生活の中での育ちの経過や家庭での様子などの状況把握をし、保護者への就園指導や就学指導を早期から丁寧に行うために、保護者の意見を十分に傾聴し、就学前教育・保育施設等と保護者が共に育てていくという意識に立ってつながりを深めていくことが重要です。このため、幼稚園・保育所・認定こども園等では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に向けて、子どもの実態の見極め方や具体的な支援の手立てを学び、指導技術の向上を図るために、下記のような取り組みをしており、今後もさらに内容を充実させていく必要があります。

【主な取り組み】

- ◎ 市の実施する巡回相談や発達障がい児個別療育事業「HANA」等の支援事業を活用し、専門家の指導を受けています。
- ◎ 医療・福祉・教育・関係機関と連携を図っています。
- ◎ 障がい児加配（補助員）が配置されている園では、クラス担任や職員間の連携のもとに、一貫した支援に努めています。
- ◎ 一人ひとりの子どもの状態や発達段階を把握し、保護者と連携しながら、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、関係機関や保護者との連携のもとに、一人ひとりに応じた具体的な手立てによって、育ちを促す取り組みを進めています。
- ◎ 小学校への就学に関して、入学前の情報交換や引き継ぎを行い、スムーズに小学校への接続が行えるように連携しています。
- ◎ 特別支援教育の研修会に参加するよう努めています。



② 家庭・生活環境に課題を抱える子どもへの支援

少子化の進行や地域における連帯感の希薄化、育児情報の氾濫などを背景に、子育て中の保護者は、多くの不安やストレスを抱えているともいわれ、わが子を虐待してしまう痛ましい事件の増加が大きな社会問題となっています。

虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。

特に本市では、ネグレクトの占める割合が非常に高く、大阪府の中央子ども家庭センターと連携し、訪問や相談活動をしています。

児童虐待の発生を未然に防ぐためには、相談をはじめとしたさまざまな機会をとらえて家庭の状況の把握、また、保護者の育児不安や悩み解消への早期対応に努め、訪問等による援助・育児支援を行うとともに、関係機関との連携会議等を開催し、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していけるよう連携強化を図っていく必要があります。

また、子どもの貧困については、保護者の経済的な事情や疾病、生活環境上の問題などのために、十分な養育が受けられない家庭で暮らす子どもたちが多数存在することも大きな問題となっていることから、各関係機関と連携を図りながら、子どもが健やかに育つ生活環境を整えるための支援を行っていく必要があります。

<門真市と大阪府における要保護児童の年齢と虐待の種類>

虐待の種類 年齢区分	身体的虐待		ネグレクト		心理的虐待		性的虐待		合計	
	門真市	大阪府	門真市	大阪府	門真市	大阪府	門真市	大阪府	門真市	大阪府
0～3歳未満	19	248	62	576	28	1,023	0	3	109	1,850
3歳～就学前	42	468	43	741	16	1,354	0	17	98	2,580
小学生	42	943	71	966	42	1,618	4	71	159	3,598
中学生	22	354	49	252	15	422	0	43	86	1,071
高校生・その他	2	467	15	268	2	530	1	63	20	1,328
合計	127 (26.9%)	2,480 (23.8%)	240 (50.8%)	2,803 (26.9%)	100 (21.2%)	4,947 (47.4%)	5 (1.1%)	197 (1.9%)	472	10,427

※表内の数字は件数で表示

※門真市の数値は平成28年度の実績

※大阪府の数値は平成27年度の実績

【資料：子育て支援課調べ】

③ 外国につながりをもつ子どもへの支援

本市には、多数の外国につながりをもつ子どもがいます。

門真市の外国籍の人の総数は、平成29年11月1日現在2,969人と、人口総数（123,902人）の2.3%を占めています。これは、大阪府内においても高い比率となっており、中国からの帰国者とその親族も多く、その他には、居住を伴う就労や留学を目的とした人々となっています。

このような状況の中、互いに違いを認め合いながら相手を尊重し、共に生きていこうとする態度を子どもたちに育むことは、子どもの社会性を伸ばしていくために極めて重要なことです。共生をキーワードにして、就学前教育・保育施設等における人権教育の充実を図り、すべての子どもを大切にす教育・保育の充実に努める必要があります。

そのためには、日本の子どもも外国につながりをもつ子どもも、共に学ぶことを通して文化の違いを理解し、互いを受け入れ共感する心を持って、人を大切にしながら温かい人間関係を築こうとする態度を培うことも重要です。

<門真市における外国籍別人数（平成29年11月1日現在）>

（単位：人）

国籍	中国	韓国	ベトナム	フィリピン	朝鮮	タイ	インドネシア	米国
人数	1,351	812	349	157	76	23	31	19
国籍	ネパール	台湾	ブラジル	インド	ミャンマー	カンボジア	英国	
人数	41	21	16	9	8	6	5	
国籍	マレーシア・ペルー 不明		スペイン・イラン オーストラリア・カナダ		フランス・ルーマニア・イタリア・ポリビア			
人数	各4		各3		各2			
国籍	メキシコ・スウェーデン・シンガポール・オーストリア・ブルガリア・ポーランド デンマーク・フィンランド・ナイジェリア・サウジアラビア・シリア・ロシア・無国籍							
人数	各1							

【資料：門真市統計】

(4) 健康・安全の配慮



人が健康で安全、快適な生活を営む上で大切なことは、乳幼児期から発達に応じた自立と社会性を養うための基本的な生活習慣を身に付けていくことです。

健康面については、子どもの日々の健康状態を、保護者とともに把握し、一人ひとりの健康の保持及び増進に努める必要があります。また、疾病や感染症を予防するため、専門機関と連携し、衛生的で安全な体制を整備し、生活を通して子どもが自らの健康を保つ行為を習慣化できるよう努め、生涯にわたる健康の基礎を培い、身体だけでなく、心の健康も保持、向上していく必要があります。

加えて、食を営む力の基礎を培うよう、家庭と連携しながら、食に関する習慣の定着を図るとともに、子どもが食べる喜びを感じられるよう創意工夫を行うなど、乳幼児期からの食育を組織的・計画的・継続的に進めていくことが重要です。また、アレルギー等の個別対応が必要な子どもに対しては、家庭と連携しつつ、安全を確保した上で、食生活が豊かになるよう工夫や支援を行う必要があります。

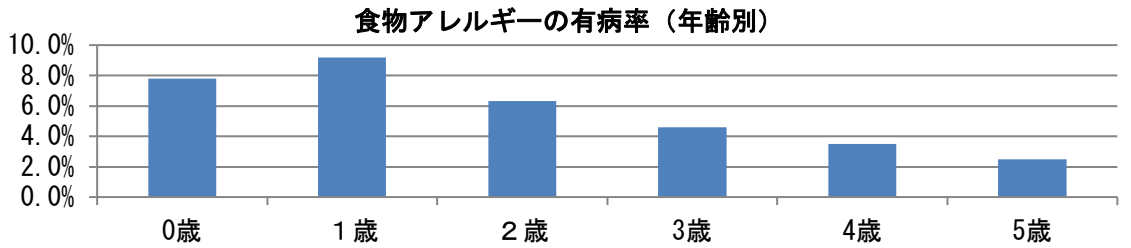
安全面については、施設、園庭、遊具、玩具等の日常の安全管理はもちろんのこと、子ども自らが身を守り、安全を確保する能力を育てるため、日々の教育・保育の中で見守りながら遊びを通して様々な経験ができる環境をつくとともに、交通安全・防犯教室等を実施します。さらに、震災の教訓を生かし、定期的に避難訓練を実施し、災害時の適切な行動等について日頃から指導するとともに、事故防止マニュアルを策定し、子どもの安全確保について、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。

<感染症別・年齢別患者報告状況>

大 阪 府	
疾 患	最高値が報告された年齢区分
インフルエンザ	20歳以上
RSウイルス感染症	1歳台
咽頭結膜熱	1歳台
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	5歳台
感染性胃腸炎	1歳台
水痘	4-5歳台
手足口病	1歳台
伝染性紅斑	5歳台
突発性発しん	1歳台
百日咳	6か月未満
ヘルパンギーナ	1歳台
流行性耳下腺炎	5歳台
急性出血性結膜炎	20歳以上
流行性角結膜炎	20歳以上
マイコプラズマ肺炎	5歳台
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	1歳台

【参考：大阪府感染症情報センター「感染症発生動向調査事業報告書第35報（平成28年版）」】

<保育所における食物アレルギーに関する全国調査>



【引用：日本保育園保健協議会・平成21年】

<教育・保育施設等における負傷の概況（平成28年度データ）>

[負傷発生割合（場所別）]

(単位：%)

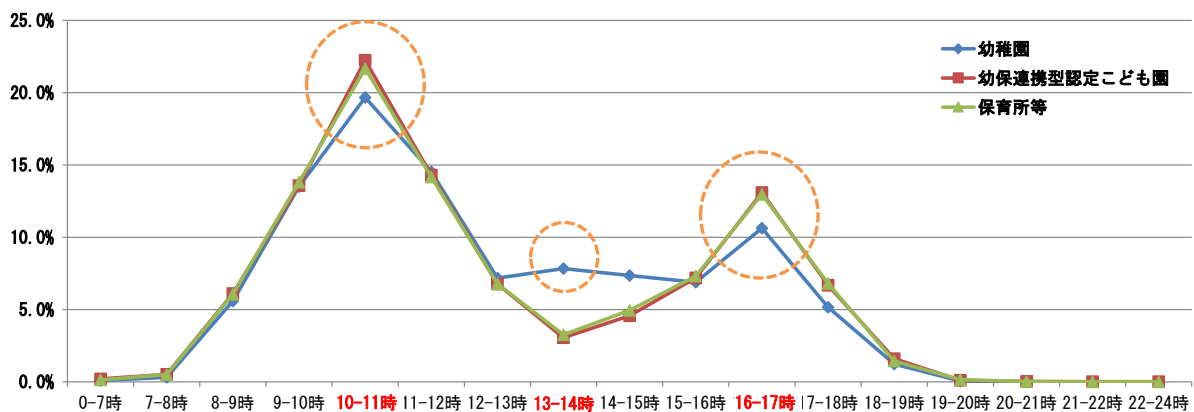
場所	幼稚園	幼保連携型 認定こども園	保育所等	合計
園舎内（保育室・遊戯室・廊下など）	51.6	62.2	61.1	58.6
園舎外（園庭・プール・手足洗場など）	42.3	32.0	31.7	34.7
園外（道路・公園など）	6.2	5.8	7.2	6.8

[負傷の発生割合（遊具別）]

(単位：%)

遊具	幼稚園	幼保連携型 認定こども園	保育所等	合計
鉄棒	9.6	11.4	10.4	10.2
ぶらんこ	6.3	4.4	3.9	4.8
シーソー	0.4	0.3	0.4	0.4
回旋塔	0.3	0.1	0.1	0.2
すべり台	15.9	14.9	15.2	15.4
ジャングルジム	4.9	3.9	5.3	5.0
雲てい	10.1	9.7	7.2	8.5
登り棒	2.0	1.9	2.1	2.1
遊動円木	0.3	0.2	0.2	0.2
固定タイヤ	0.9	0.9	1.1	1.0
砂場	6.0	7.9	10.5	8.6
総合遊具・アスレチック	15.5	13.6	11.3	13.1
その他	27.7	30.7	32.3	30.5

[負傷の発生割合（時刻別）]



【参考：独立行政法人日本スポーツ振興センター「学校の管理下の災害[平成29年版]」】

(5) 地域の子育て支援の拠点としての役割



近年、家庭の教育力の低下や、地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力や子育て支援機能の低下が指摘されています。

子どもにとってより良い教育・保育環境を確保するためには、就学前教育・保育施設、家庭、地域がそれぞれの教育・保育機能の充実をはかるとともに、相互の連携を強化し、一体となって子どもの教育・保育に取り組む環境づくりを進めていくことが必要です。

家庭・地域との連携については、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、家庭や地域での子どもの生活の連続性に配慮すること、家庭や地域との連携や協力、地域の資源の積極的な活用などが記述されており、連携を深めるためには、就学前教育・保育施設と家庭、地域が子どもの育ちを共有することが必要です。

就学前教育・保育施設等は「地域における子育て支援の拠点」として、その専門性を活かし、通園している子どもの保護者はもとより、家庭で子育てされている保護者に対しても、地域や関係機関と連携しながら、子育て相談や情報提供を行い、子育てを楽しめるよう支援の充実を図ることが求められています。

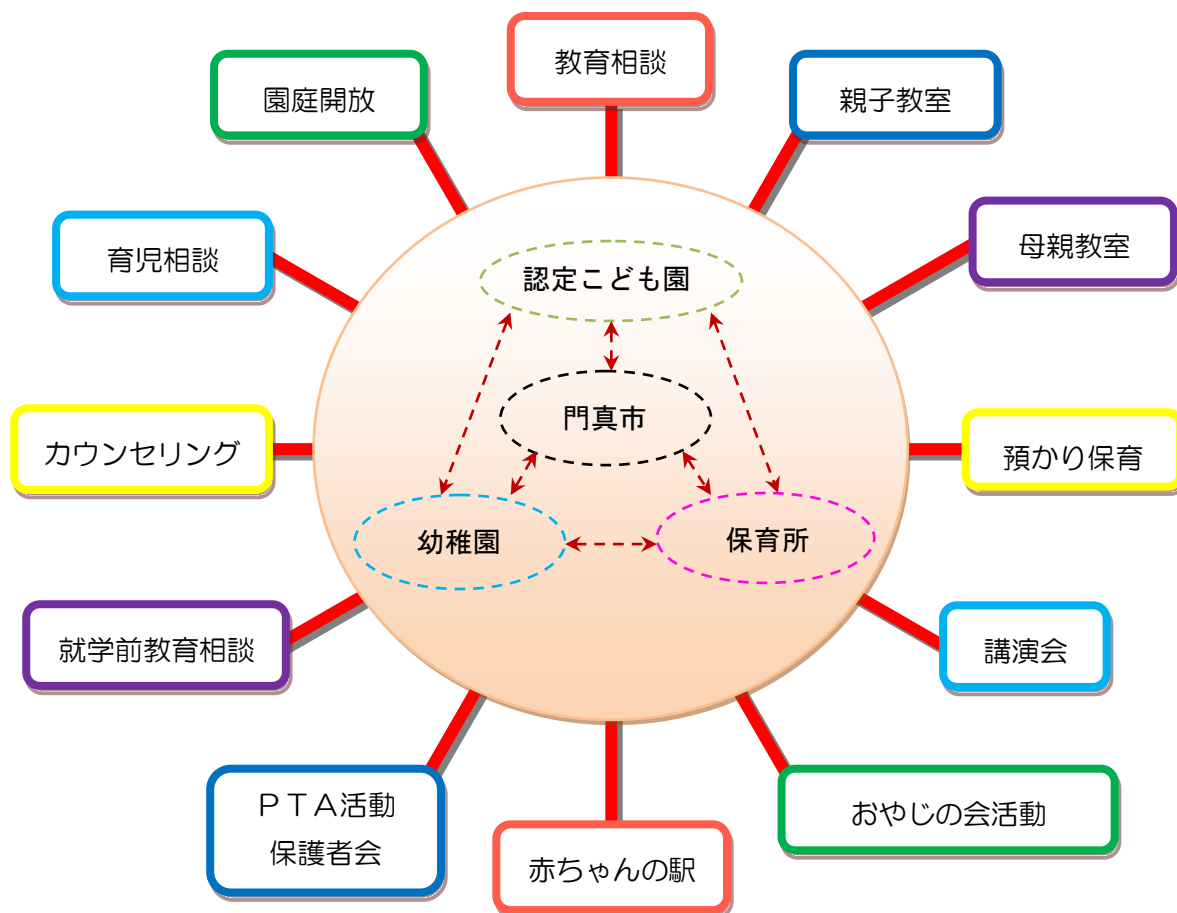
本市では、公立、私立ともに就学前教育・保育施設等で、地域の未就園の子どもたちを対象に、園舎や園庭を開放して遊びや遊び場の提供や保護者の相談を受ける場の提供などを定期的、継続的に設けています。また、市の施策として、「地域子育て支援センター」や「なかよし広場」などを開設し、子ども同士、親同士の交流が図れる場を設けています。

これらの催しの日程や場所、子育てに関する情報提供は、市のホームページや広報、各園のしおり等で積極的に行っています。

これら就学前教育・保育施設等の子育て支援の取り組み内容やその成果、実施日数等については、事業に携わる職員が実践を振り返り、討議することで、次の子育て支援の取り組みを一層充実したものにしていける必要があります。



<門真市の就学前教育・保育施設等における子育て支援の取組み>



<子育て支援拠点事業の年間延べ利用人数の推移>

(単位：人)

施設名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
地域子育て支援センター	492	516	3,316	4,803	6,295
なかよし広場	13,450	13,558	12,272	12,762	11,734
合計	13,942	13,874	15,588	17,565	18,029

※「年間延べ利用人数」は、保護者と子の合計利用人数

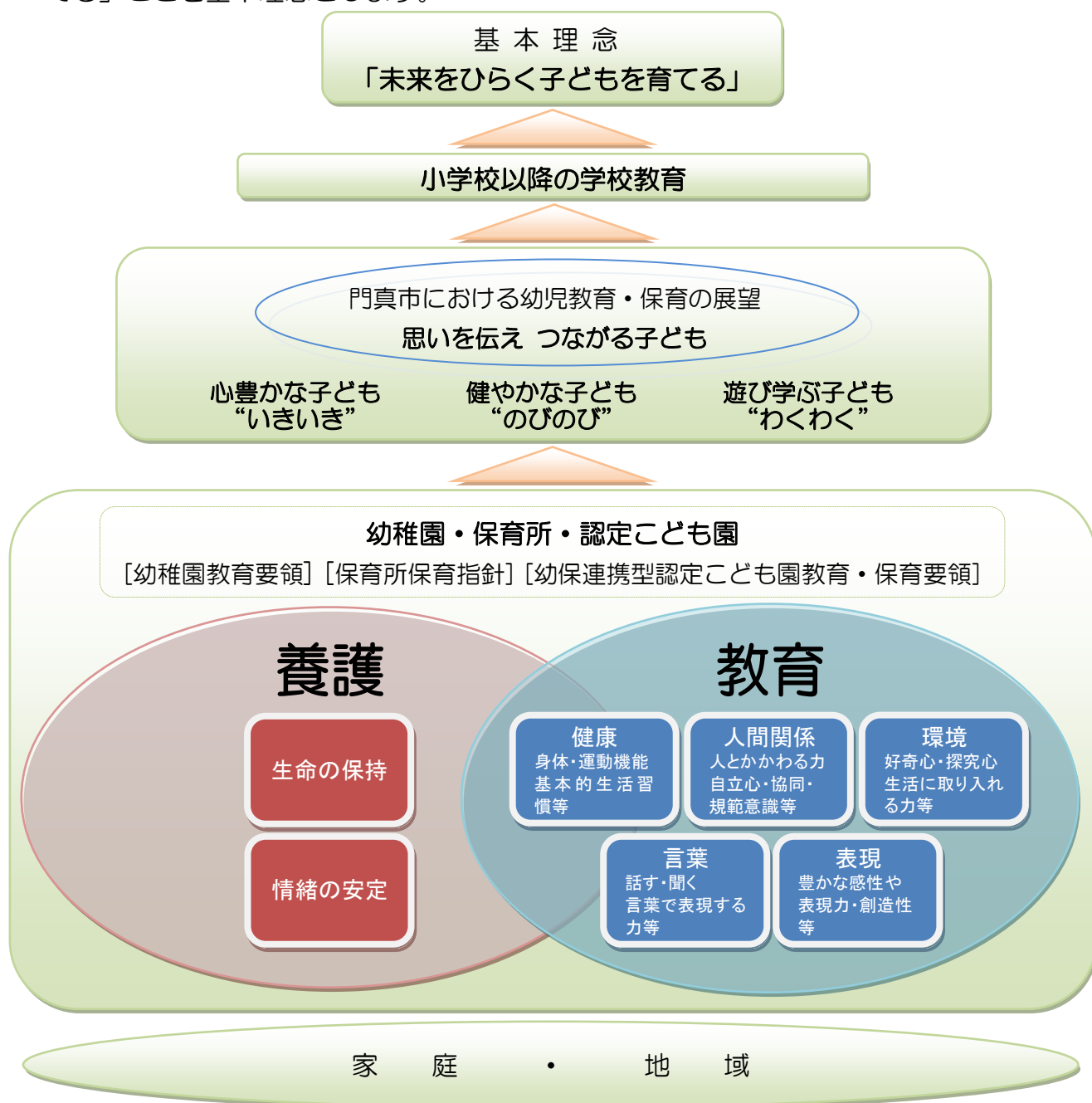
※地域子育て支援センターの利用人数は、平成25年度までは園庭開放などの一般利用の実績を含んでおらず、平成26年度より当該センターにおける全事業の利用人数を記載している。

【資料：子育て支援課調べ】

2. 基本理念

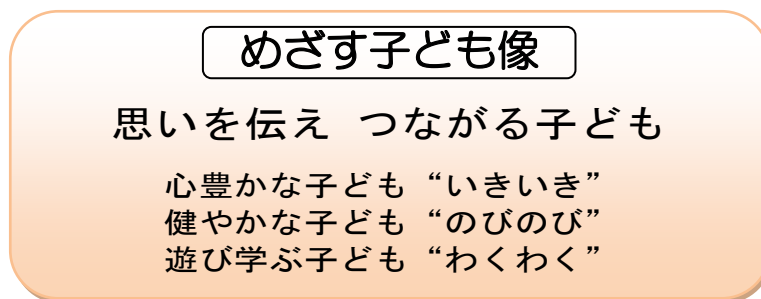
未来をひらく子どもを育てる

幼稚園、保育所、認定こども園等の就学前教育・保育施設等と学校、地域が一体となって、質の高い教育・保育を提供し、自分自身の手で未来を切り拓くことができる人間として育てていくことを目的に、上位計画を踏まえて「未来をひらく子どもを育てる」ことを基本理念とします。

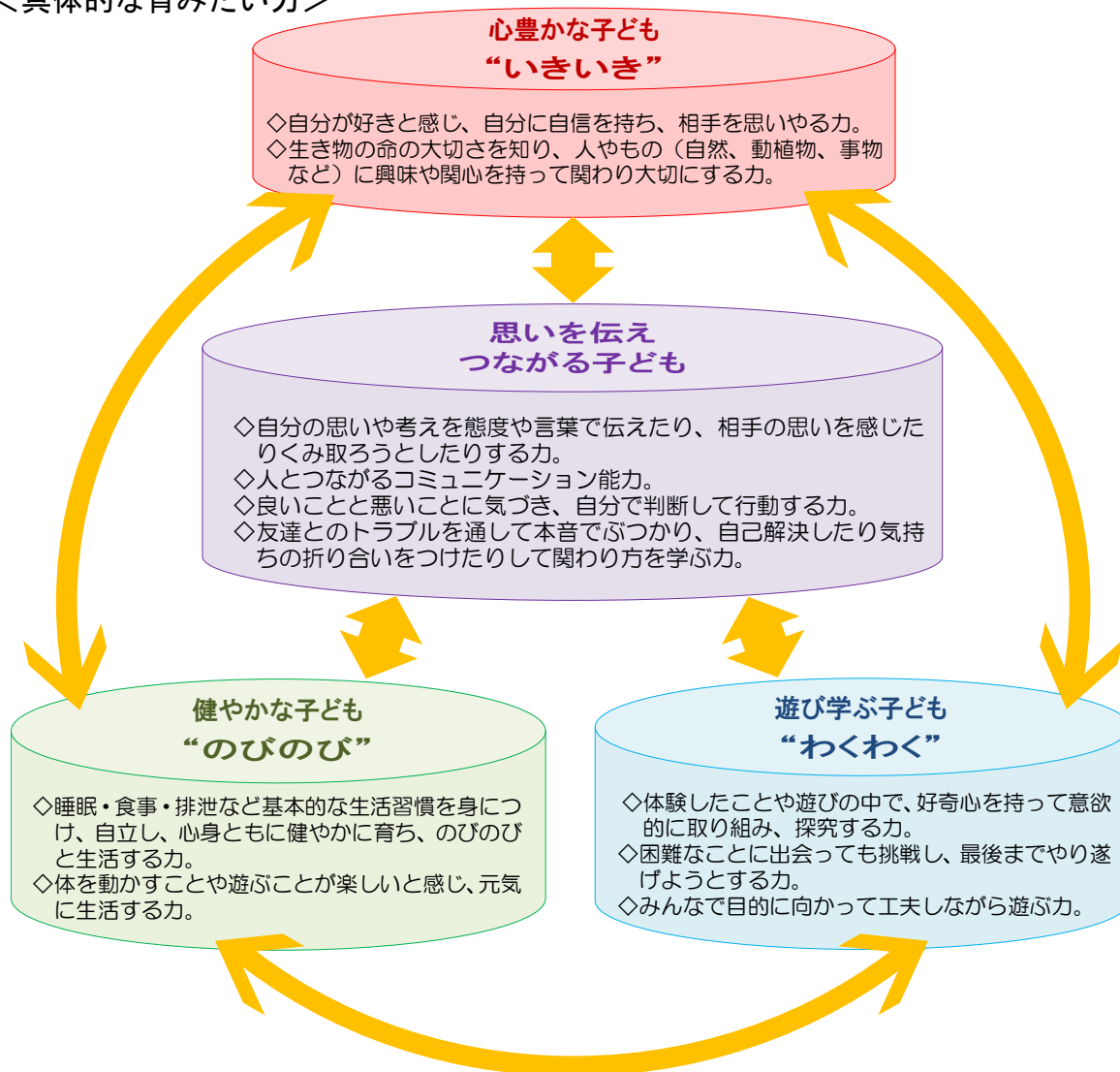


3. めざす子ども像

「未来をひらく子どもを育てる」ことを見据え、健康で安全な習慣や態度、自立した生活をつくる力を大切に、自ら学び考え行動する力を発揮し、心豊かでひとつながる子どもであってほしいと願い、次のとおり本市の「めざす子ども像」を設定しました。



<具体的な育みたい力>



4. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）

平成30年度に施行される新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、生きる力の基礎を育むため、教育及び保育の基本を踏まえ、幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園において育みたい資質・能力として、

「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする

「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

「学びに向かう力、人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

以上の3つの資質・能力を一体的に育むように努めるものとするということが明記されています。

また、この3つの資質・能力は、次ページの図のとおり乳児期の3つの視点と幼児期の5つの領域で示される教育・保育の「ねらい及び内容」に基づく活動全体によって育まれること、さらに、その活動全体を通して資質・能力が育まれている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示しつつ、保育教諭等が指導を行う際に考慮するものであることが明記されています。

本章で示す「年齢別カリキュラム」は、これらの新指針・要領で示された育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたうえで、おおむね6か月未満からおおむね5歳までの各年齢における子どもの発達と教育のねらいなどを育ちの目安として示したものです。

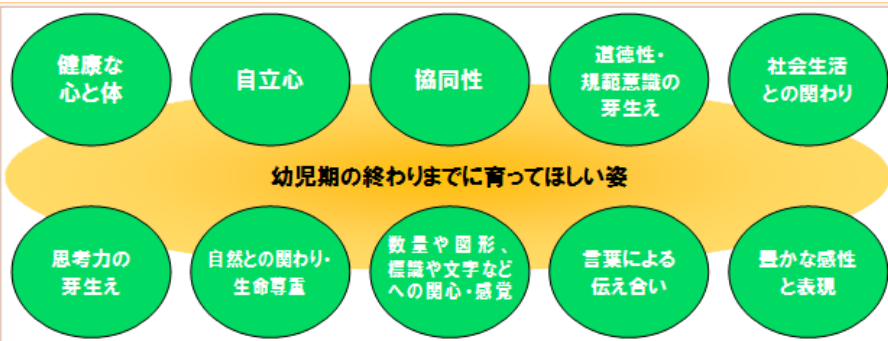


<新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示された「育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの関係>

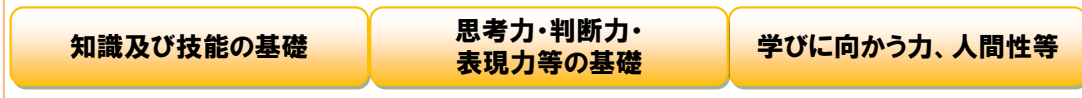
【門真市の基本理念】
未来をひらく子どもを育てる

【門真市のめざす子ども像】

思いを伝えつながる子ども
心豊かな子ども“いきいき” 健やかな子ども“のびのび” 遊び学ぶ子ども“わくわく”

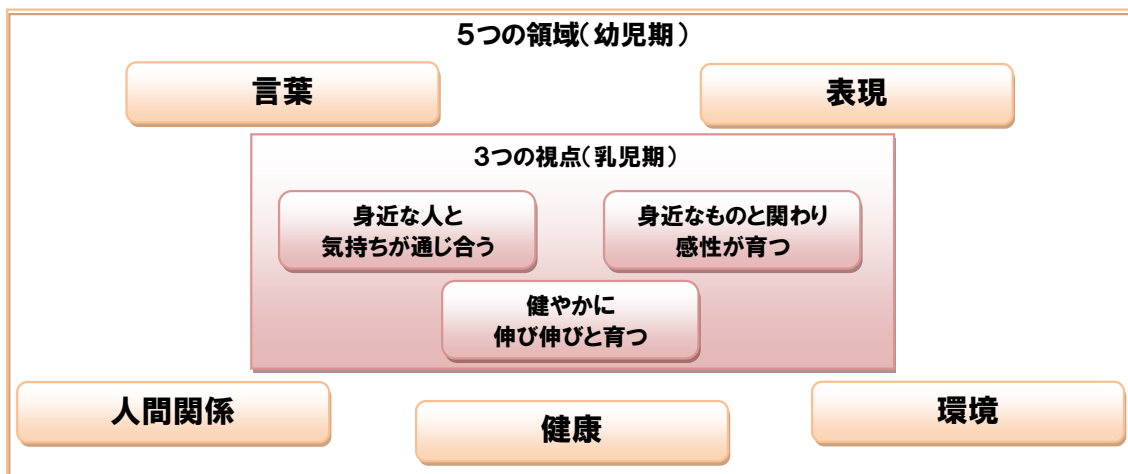


幼稚園、保育所、認定こども園等において育みたい
3つの資質・能力



【年齢別カリキュラム】

遊びを通しての総合的な指導



年齢別カリキュラム

～育ちのめやす～

本カリキュラムで示す「年齢別カリキュラム」は、小学校就学前までの各年齢区分をスロープ状の発達としてとらえ、その延長線上に小学校教育があり、さらに中学校・高等学校教育へと接続することを意識し、一人一人の子どもの発達過程や環境、入園の時期などの状況をふまえたうえで活用してください。

なお、年齢別カリキュラムに記載している内容は、あくまでも例示であり、また、各年齢の到達点を示すものではありません。



おおむね6か月未満

ねらい
(○養護
●教育)

- ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で依存欲求を満たし、安心して過ごせるようにする。
- 気温の変化や体調に留意し、健康に過ごせるようにする。
- 特定の保育教諭等と触れ合い、安心して機嫌よく過ごし、愛着関係ができていく。
- 安全な環境のもとで、腹ばい・寝返りなど、全身運動をする。

気持ちいりな～

- ・心地いい時は微笑んだりし、不快な時は泣いたりして自分の欲求を伝えようとする。
- ・身近な大人との愛着関係や信頼関係をつくり、安心感や満足感を抱く。



子どもの姿・発達のおもな特徴

- ・哺乳量が一定し、授乳時間がほぼ決まってくる。
- ・空腹になったり、眠くなったり、おむつが汚れたりすると、泣いてぐずったりする。
- ・1日のうち睡眠と目覚めを何度も繰り返す。
- ・大人があやすと「アー・ウー」などクーイングが始まる。上下左右に動くものを追視する。
- ・首がすわり、うつぶせにすると両手で腹ばいになって上半身を起こす。
- ・眠っている時と目覚めている時がはっきり分かれ、夜と昼の睡眠パターンができる。
- ・寝返り、腹ばいをしようとする。
- ・人見知りが始まる。また、母親など特定の大人と他の人との区別がつき、姿が見えないと泣いたりする。
- ・保育教諭等の声に反応したり、顔をじっと見つめたりする。目が合うと微笑んだり、声を出して笑ったりする。
- ・人や玩具に向かって喃語が出るようになり、あやしてもらおうと声を出して笑う。
- ・手を口に持っていったり、指を口に入れようとしたりする。また、目の前の物をつかもうとする。
- ・手に触れたものを握る。



※ 上記事項は、おおむね発達の道筋に沿って記載しております。



《 内 容 》

思いを伝えつながら子ども

健やかに伸び伸びと育つ／身近な人と気持ちを通じ合う／身近なものに関わり感性が育つ

健やかな子ども

心豊かな子ども

遊び学ぶ子ども

○ 情緒の安定した環境のもとで過ごす。

- ・授乳の前後は顔や手を拭いてもらう。
- ・保育教諭等に抱かれてゆったりとミルクを飲み、安心して眠る。
- ・おむつが濡れた時は交換してもらう。
- ・体調のよい時は沐浴をしてもらう。
- ・気温や室温に応じて、衣服を着替えさせてもらう。
- ・一人一人の生活リズムや体調に合わせて、短時間の外気浴をする。
- ・抱っこしてもらい、ゆったりとした揺れを感じる。
- ・毎日同じ場所で遊んだり授乳してもらったりする。
- ・腹ばいになり、手足を十分に動かして遊ぶ。



○ 身近な人と過ごす喜びを感じる。

- ・優しく語りかけてもらったり、目を合わせて泣き声や喃語に応えてもらったりする。
- ・保育教諭等にいろいろな歌を歌ってもらったり、触れ合い遊びをしてもらったりして喜ぶ。
- ・大人の語りかけに対して喃語で応えたり、声を出して笑ったりする。
- ・優しく声をかけてもらったり、名前を呼んでもらったりすることを喜ぶ。
- ・快、不快の気持ちを、声や泣き声で表す。

○ 身の回りのものに親しむ。

- ・抱っこ、腹ばい、支えられて座るなど、体位を変えてもらうことで視野が広がる。
- ・保育教諭等に見守られながら、身の回りのものを見たり、音を聞いたりと、触れたりする。
- ・動くものを目で追ったり、音の鳴るものに反応したりして喜ぶ。
- ・手のひらに触れたものを握ったり、なめたりして確認する。

《 環境構成と援助 》

- ・優しく語りかけながら、授乳やおむつ交換を行い、心地よさが感じられるようにする。
- ・睡眠時、保育教諭等は保育室から離れることなく環境条件や寝具の掛け方に注意すると共に、定期的に呼吸や顔色など状態をきめ細かに観察し、記録する。
- ・一人一人の発達を把握して生活リズムの安定を図り、落ち着いた環境の中で生活が出来るようにする。
- ・子どもの様子や身体的な発達に合わせて、色彩やベッドの配置などの保育室の環境を整える。
- ・気候に応じて、室内の温度、湿度、換気などの調整をし、快適に過ごせるようにする。
- ・子どもの状態に合わせて、クッションを使って腹ばいの姿勢を安定させたり、寝返りをしようとする力を十分発揮できるように手を添えたりして助長する。
- ・一人一人の健康状態を把握し、異状があったときは早期に発見し、適切に対応していく。

- ・特定の保育教諭等が、一人一人の子どもが出すサインや表情を見逃さず受け止め、優しい言葉や笑顔で応答的に丁寧に関わり、信頼関係を築く。
- ・特定の保育教諭等が抱いたり微笑みかけたりして甘えなどの依存欲求を満たし、ゆっくり穏やかに関わることで愛着心の基礎を築けるようにする。
- ・身近な人とそうでない人との顔が分かるようになる時期なので、保育教諭等は穏やかな表情で微笑みかけ、子どもの発した喃語にゆったりと語りかけるようにし、一対一の関わりを大切にする。
- ・わらべ歌、触れ合い遊びなどでスキンシップを大切に行い、安心できる大人との関係を深めるようにする。

- ・音の鳴る物、硬さや感触の違う物など、口に入れても安全に感覚が楽しめる玩具を用意しておく。
- ・手や足を十分に動かし、玩具をつかんだり、なめたりなど感覚を豊かに働かせる遊びや、寝返りなどの全身運動が出来るようにする。
- ・保育教諭等が玩具を握って見せたり握らせたりして、目と手の協応を促す。
- ・毎日、床や玩具の消毒や点検などを徹底し、安全・衛生面に配慮する。



(小学校との連携
家庭地域との連携)

- ・食欲・睡眠などの状態をありのままに受け止め、家庭と園とが一貫した生活リズムの中で、安心して過ごせるようにする。
- ・保育教諭等との日々の会話や連絡帳でのやり取りなどを通じて、子どもの様子をこまめに知らせていながら、園と家庭との信頼関係を築いていく。
- ・保護者の不安や悩みを受け止め、共感したり子どもの成長の様子を喜びあったりすることで子育ての喜びを感じられるようにし、育児へのエネルギーになるようにする。
- ・参観日などで触れ合い遊びの機会をもち、家庭でも親子で遊ぶヒントとなるように関わり方を知らせていく。
- ・SIDS(乳幼児突然死症候群)や揺さぶり症候群など、子育てに関する情報を提供する。
- ・予防接種や健診についての情報を伝え合う。

おおむね6か月～1歳3か月

ねらい
(○養護 ●教育)

- 一人一人の子どもの生理的欲求を満たし、安定した生活リズムの中で気持ちよく生活が送れるようにする。
- 気温の変化や体調に留意し、健康に過ごせるようにする。
- 保育教諭等と一緒に全身を使った遊びや触れ合い遊びを十分楽しむ。
- 身近な人に優しく繰り返し応答してもらうことで、愛着心や信頼関係を深めていく。

うれしいな！たのしいな！

- ・周りのことを意識し、興味をもち始め、喜怒哀楽等が芽生えてくる。
- ・指差しや片言で思いを伝えようとする。



- ・離乳が始まり、いろいろな味や形状のものが食べられるようになる。舌で押し出したり、味を確かめたり、口をもぐもぐ動かしたり、飲み込んだりする。食べさせてもらったり、こぼしたりしながらも、手づかみやスプーンで食べようとする。
- ・午前睡・午後睡から、一定時間安定して眠れるようになる。
- ・タイミングが合えば、便器で排泄できることもある。
- ・寝返り、座る、這う、つかまり立ち、伝い歩きなど、全身をよく動かす。引っ張る、つまむなど、手を動かし、探索活動が盛んになる。
- ・相手が指さした方向を見る(志向の指差し)。
- ・特定の大人との関わりができてくる。甘えたり、後追いをしたり泣いたり、人見知りしたりする。
- ・好きな遊具で一人遊びをするようになる。
- ・自我が芽生え始め自己主張しようとするが、自分の思いが表現できなくて泣き叫んだりする。
- ・簡単な言葉の意味が分かり始め「マンマ」「ブーブー」などと言ったり、「ありがとう」「ばいばい」「ちょうだい」など身振りを活発にしたりする。「ちょうだい」と声をかけると、手に持っている物を渡そうとする。
- ・一人歩きができるようになる。
- ・見つけた物を指さし「アッア～」と相手に伝える(定位の指差し)。
- ・歌や手遊びに手拍子をしたり、体を動かして喜んだり、模倣しようとする。



※ 上記事項は、おおむね発達の道筋に沿って記載しております。



《 内 容 》

○健康で安全な環境のもとで、落ち着いて生活する。

- ・おむつが濡れたら替えてもらう。
- ・睡眠のリズムが整っていき、一定時間眠る。
- ・気温や体調によって衣服の調節をしてもらう。
- ・保育教諭等と一緒に手を洗ったり、鼻水を吸ってもらう。
- ・座る、這う、立つ、伝い歩きなど全身の動きを十分経験し探索活動をする。
- ・離乳食に慣れ、手づかみで食べようしたり、食べることを楽しんだりする。
- ・様々な食品の味に慣れる。

○身近な人との関わりを楽しむ。

- ・思いを受け止めてもらい、優しく応答してもらう。
- ・触れ合い遊びなど保育教諭等との関わりを楽しむ。
- ・人の顔が分かり、特定の保育教諭等にあやしてもらうことを喜んだり、知らない人を見て泣いたりする。
- ・大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かり、反応したり、行動したりする。
- ・喃語が盛んになり、気持ちや欲求を「アアア」「ウーウー」などと声に出したり、表情や身振りで伝えようしたりする。

○身近な環境に関わり、楽しむ。

- ・素材の感触を楽しみながら遊ぶ。
- ・両手に物を握って打ちつけたり、興味のある物をつまんだりして、手指を動かして遊ぶ。
- ・好きな玩具・遊具に興味をもって関わり、様々な遊びをする。
- ・戸外遊びや散歩を通して、四季の自然や身近な小動物を見たり触れたりし、興味をもつ。
- ・散歩に出かけて外気や自然に触れたり、周りの物を見たりして喜ぶ。
- ・聞く、見る、触るなどの経験を通して感覚器官(目・鼻・舌・皮膚)や指先の機能を高める。
- ・好きな絵本を繰り返し読んでもらうことで、真似して言葉を発する。
- ・保育教諭等と一緒に、歌や手遊びに合わせて手や足を動かしたり、音を出したり、模倣したりして喜ぶ。



思いを伝えながら子ども

健やかな子ども

心豊かな子ども

遊び学ぶ子ども

家庭・地域との連携
(小学校等との連携)

- ・保護者と子育てについての思いを共感し、信頼関係を築き、安心して子育てができるようにする。
- ・相互の連絡帳(検温・食事・睡眠・排便・投薬など)や送迎時を通して子どもの様子を伝え合い、共通理解をする。
- ・一人一人の成長に合った離乳食を進めることができるよう、保護者と情報を共有し連携を図る。
- ・アレルギーの有無を尋ね、医師の診断や指示書の下、除去食の対応をする。
- ・6か月を過ぎると母体免疫が弱まり、感染症にかかりやすくなるので、クラス便りや口頭・掲示板などで、流行性疾患についての特徴や情報を伝えて予防や、早期発見・早期治療に努めてもらう。
- ・散歩で自然や地域の人と関わる機会をもち、地域とつながる。



《 環境構成と援助 》

- ・タイミングや機嫌を見て排泄に誘いながら、一人一人に合った方法や言葉がけで、おむつ交換する。
- ・一人一人の生活リズムを大切にしながら、安心して眠れる環境を整える。
- ・保育室内の室温、湿度に留意し快適に過ごせるようにする。
- ・視触診・検温などで健康状態を把握し、変化が見られた時は適切に対応する。
- ・食事前や入室後などには手洗いを習慣付けるようにし、感染症予防や清潔な習慣が身に付くようにする。
- ・離乳食は、保護者や栄養士、看護師などと連絡を取り合い、一人一人に合わせて形状や量を話し合っ進めるようにする。
- ・自分から食べようとする意欲を大切に、一人一人の量や食べ方に合わせて援助していく。
- ・座位が安定したら椅子に座り、一人一人の体に合わせて机との高さなどを調節し、安定した姿勢で食べられるようにする。
- ・人見知り、不安、甘え、怒りなど、一人一人の感情表現をしっかり受け止め、応答やスキンシップなどで、保育教諭等との愛着心が深まるようにする。
- ・保育教諭等間で、一人一人の子どもに共通した対応ができるよう連携する。
- ・優しい声で名前を呼び掛けたり、歌を歌ったり、喃語に応答したりして、保育教諭等との一対一の関わりを十分にもつようにする。
- ・喃語、片言、動作から欲求や興味に気づき、気持ちをくみ取りながら発語につながる言葉かけや関わりを大切にしていく。
- ・一人遊びに集中して満足できるように好きな遊びを把握し、スペースや玩具を整え、十分な時間をとる。
- ・戸外遊びや固定遊具・運動遊具などで歩く、登る、すべる、転がるなどの様々な動きが楽しめるようにし、保育教諭等はすぐに支えられる位置に付き、安全に遊べるように配慮する。
- ・自然を感じたり、見たり、触れたりできるような散歩コースを事前に確認する。
- ・ベビーカーでの散歩や戸外での遊びでは、十分時間をとったり、子どもの指差しや片言に言葉を添えて応答的に関わったりして、驚きや発見に共感する。
- ・保育教諭等と一緒に体を揺らして全身でリズムをとったり、楽しんだりできるような子どもの好きな手遊びや曲を用意する。
- ・子どもが興味を示すような、いろいろな色、形、音、材質の違う手づくり玩具などを用意して、見たり、聞いたり、触ったりして五感を使った遊びを楽しめるようにする。
- ・指先を使った遊びや、寝返り、這う、伝い歩きなどの全身を使う遊びが十分に楽しめるように、衛生的で安全な環境を整える。

おおむね 1歳3か月～2歳未満

ねらい
(○養護 ●教育)

- ゆったりとした家庭的な雰囲気大切に、一人一人の甘えや要求が十分に満たされるようにする。
- 自分でやりたいという気持ちに丁寧に応えながら、身の回りのことを自分なりにしようとする気持ちが満たされるようにする。
- 気温の変化や体調に留意し、健康に過ごせるようにする。
- 一人遊びを十分楽しみながら探索活動をする中で、身の回りのことや友達にも興味をもつ。
- 保育教諭等や友達と関わる中でいろいろな言葉を獲得し、使うことを楽しむ。

なんだろうな！

- ・身近な人や身の回りのものに自発的に関わろうとする。
- ・自分の思いを指差しや身ぶりや簡単な言葉などで伝えようとする。



子どもの姿

- ・仕草や簡単な言葉でパンツやおむつが濡れたことを知らせたり、保育教諭等に促されてトイレに行ったりするようになる。
- ・パンツなど簡単な衣服の着脱を保育教諭等と一緒にしようとする。
- ・手洗いや鼻かみなど、保育教諭等や友達の真似をして、自分でしようとする。
- ・スプーンやフォークなどを使って、こぼしながらも自分で食べようとする。
- ・食べ物の好き嫌いが出てくる。
- ・午後1回の午睡になり、一定時間安心して眠れるようになる。
- ・身の回りのことをやってみようとする気持ちが強くなり、保育教諭等の援助を「イヤ」と拒んだり、「自分で」と主張を通そうとしたりする姿がみられる。
- ・体のバランスがとれるようになり、一人での歩行が確立し探索活動が活発になる。
- ・歩く、走る、登る、跳ぶなどの一般的運動の基礎ができる。
- ・思いをうまく伝えられず、物や場所の取り合い・自己主張のぶつかり合いなどで、噛みつきやひっかきなどの行動に出ることがある。
- ・玩具を使って単純な動作を繰り返したり、感触を楽しんだりして、砂遊びや水遊びをするようになる。
- ・指差し、身振り、片言で意思を表し、簡単な言葉のやりとりを楽しむようになる。
- ・人形をトントンしてあやす仕草など、見立て遊びをする。
- ・周りの友達が走り出すと一緒に走り出すなど、イメージを共有化して遊ぶようになる。
- ・繰り返しのある絵本や気に入った絵本、ペープサートなどを喜んで見る。
- ・簡単な歌やリズムに合わせて体を揺らしたり、保育教諭等の動作を真似たりする。
- ・手指の細かい動きが発達し、積み木を積んだり、シールなどを貼りはがしたり、パステルなどでなぐり描きをして遊ぶようになる。

発達のおもな特徴



《 内 容 》

健康的な生活リズムで過ごし、体を動かして遊ぶ。

- ・楽しい雰囲気の中で、スプーンやフォークなどを使って食べようとする。
- ・排泄した後、出たことを仕草や言葉で伝えようとする。
- ・トイレで排泄することに興味をもち、少しずつ慣れていく。
- ・生活リズムを整えるために、午睡など休息をとる。
- ・自分で顔や手を拭き、気持ちよさを感じる。
- ・ズボンや靴下など、簡単な衣服や靴を脱いだり、履いてみたりする。
- ・さかんに歩いたりしゃがんだりして、全身を使って遊ぶ。
- ・積む、つまむ、転がす、はがすなど、手や指を使って遊ぶ。

思いを伝えつながら子ども

健康

人間関係

環境

言葉

表現

- 保育教諭等や友達への興味・関心が高まる。
- ・気持ちを受け止めてもらいながら、自分でやってみようとする。
- ・保育教諭等に見守られながら、安心して好きな遊びを楽しんだり、関わってもらうことを喜んだりする。
- ・保育教諭等との安心できる関係の中で自分の気持ちをのびのびと表現する。
- ・保育教諭等や友達のしていることに興味・関心をもち、真似したり一緒にやってみようとしていたりする。
- ・周りの大人の反応を感じながら、してよいことと悪いことがあることに気付く。

- 身近な環境に親しみ触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。
- ・様々な物を見たり触れたりして、探索活動を楽しむ。
- ・散歩や戸外遊びを通して、虫や草花など自然に親しむ。
- ・水、土、砂などの自然物に触れて遊び、感触を楽しむ。



- 保育教諭等の言葉を真似たり、自分でも思ったことを伝えようとする。
- ・名前を呼ばれて返事をしたり、保育教諭等の言葉を真似てやり取りを楽しんだりする。
- ・指差し、身振り、片言、簡単な言葉などで思いを伝えようとする。
- ・絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣したりして遊ぶ。

- 色々な感覚遊びや表現遊びを楽しむ。
- ・保育教諭等と簡単な歌を歌ったり、リズムを合わせて体を動かしたりして楽しむ。
- ・いろいろな素材を使って、感覚遊びを楽しむ。
(フィンガーペイント・小麦粉・片栗粉・粘土・スライム・砂・土・水など)
- ・腕を左右、上下、丸く動かすなどして、なぐり描きを楽しむ。

健康
人間関係
環境
言葉
表現

- ・連絡ノートや送迎の時間を利用して園での様子を伝え、安心感をもってもらう。
- ・子育ての喜びや悩みなどに共感しながら信頼関係を築いていく。
- ・友達との物の取り合いやトラブルが見られる時期なので、トラブルも成長の段階であることを伝える。また、トラブルが起きた時には、その原因や状況を伝えて理解してもらう。
- ・家庭や園内の様子を伝え合い、食事、睡眠、排泄、遊びなどの生活リズムを整えることが心身ともに安定した生活につながることを理解し合う。
- ・散歩や行事を通して、地域の方と触れ合いをもつようにする。
- ・自分でやりたいという気持ちをもつことが成長の過程であることを知らせ、子どもの気持ちを受け止めて見守り、待つ姿勢も大切であることを伝える。
- ・感染症についての特徴や情報などを知らせ、予防、早期発見ができるように子どもの体調の変化を伝え合うようにする。
- ・保護者と連携をとりながら健康状態の把握をしっかりと行い、体調の変化に気付けるようにする。



おおむね 2歳

ねらい(○) 養護 ● 教育

- 生活や遊びの中で一人一人の気持ちを十分受け止め、安心して過ごせるようにする。
- 気温の変化や体調に留意し、健康に過ごせるようにする。
- 保育教諭等に手伝ってもらいながら、簡単な身の回りのことが自分でできる喜びを味わう。
- 保育教諭等や友達と一緒に言葉のやり取りをしたり、体を動かして遊ぶことを楽しんだりする。

自分で！ 自分で！

- ・自分でやってみたいという意欲が育ち、身近な保育教諭等に支えてもらいながら挑戦しようとする。
- ・自分のしたいことやしてほしいことを簡単な言葉や仕草で伝えようとし、思いや行動のすべてが受け入れられないこともあることに気付く。



子どもの姿

- ・自分でパンツを脱ぎトイレに行き排泄できるようになるが、後始末できないところは保育教諭等に手伝ってもらう。
- ・衣服の前後が少しずつ分かるようになり、着脱を自分でしようとし、保育教諭等と一緒にたたもうとする。
- ・保育教諭等に見守られたり手伝ってもらったりしながら、手洗いや鼻水拭き、うがいなどを自分でしようとする。
- ・一人一人の発達に応じてスプーン、フォークなどを使って、こぼしながらも自分で食べることを楽しむ。
- ・食後に口の周りを拭いたり、ものを決まった場所に戻したりなど、できることを自分でしようとする。
- ・保育教諭等の真似をして、遊び方や簡単な身のまわりの生活の仕方を覚えていく。
- ・戸外で、かけっこやジャンプなど全身を使って遊ぶことを楽しんでする。
- ・両手のコントロールができるようになり、積み木などで遊ぶことを楽しむ。
- ・遊びに簡単な約束があることが少しずつ分かってくる。
- ・友達と関わりながら遊ぶ姿が増えてくるが、自己主張が強くなり、トラブルになることも多い。
- ・自分の物を片付けるロッカーなどの場所が分かる。
- ・保育教諭等や友達と手をつないで散歩に出かけ、歌を歌ったり、草花や虫などをじっくり見たり触ったりする。
- ・友達と関わって遊ぶ中で、自分の思いを十分ではないが言葉で伝えようとする。
- ・自分の知っている言葉をつなげて、してほしいことを要求したり、耳にした言葉を真似て言ったりするようになる。
- ・保育教諭等や友達と一緒に、人形のお世話などの簡単なごっこ遊びを好んでする。
- ・簡単な繰り返しやリズムカルな言葉の絵本を喜び、言葉で表現し友達と楽しさを共有するようになる。
- ・保育教諭等や友達と一緒に、季節の歌を歌ったり、リズムにのって体を動かしたりすることを喜んでする。
- ・指先の操作も発達し、粘土遊びやクレヨン、はさみなどの道具を使ってかいたりつくったりする。

発達のおもな特徴

健康

人間関係

環境

言葉

表現

遊び学ぶ子ども

家庭・地域との連携

思いを伝えつながら子ども

健やかな子ども

心豊かな子ども

遊ぶ子ども

家庭・地域との連携

内容

○身の回りのことを自分でしてみようとする。

- ・楽しい雰囲気の中で食事し、いろいろな食材に興味をもって意欲的に食べる。
- ・スプーンやフォークなどを使って楽しんで食べる。
- ・尿意・便意を言葉で知らせ、自分でトイレに行き、排泄しようとする。
- ・自分で布団に入り、ゆったりした雰囲気の中で休息をとる。
- ・保育教諭等に見守られて、手洗い、うがい、口拭き、鼻水拭きなどを丁寧にする。
- ・簡単な衣服の着脱を自分でしようとする。
- ・保育教諭等や友達と一緒に、散歩や戸外で、歩く、走る、跳ぶなど体を動かして遊ぶ。

○簡単な約束や決まりがあることが分かる。

- ・保育教諭等に温かく受け入れてもらい、自分の気持ちを身振りや手振りを交えながら言葉で伝えようとする。
- ・生活や遊びを通して、友達と関わることを楽しむ。
- ・保育教諭等や友達と一緒に、簡単なごっこ遊びや集団遊びをする。
- ・友達と遊ぶ中で保育教諭等が仲立ちとなり、簡単な約束や順番を知る。
- ・行事やごっこ遊びの中で異年齢児と関わり、親しみをもつ。

○見る、聞く、触るなどの経験を楽しむ。

- ・保育教諭等や友達と一緒に、水、砂、泥などの遊びを楽しむ。
- ・身近な小動物、草花や栽培している野菜などを見たり触れたりして、興味・関心をもつ。
- ・季節の行事に興味をもって参加する。
- ・生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり楽しんだりする。



○言葉のやり取りを通じて友達と気持ちを通わせる。

- ・自分の見たこと、経験したことを、言葉で表そうとする。
- ・日常の簡単なあいさつをしようとする。
- ・ごっこ遊びや集団遊びを通して、保育教諭等や友達と言葉のやり取りを楽しむ。
- ・簡単な物語に興味をもって喜んで聞いたり、言葉の模倣を楽しんだりする。

○生活や遊びの中で様々な体験を楽しむ。

- ・保育教諭等と一緒に絵本の登場人物になって表現して遊び、イメージを広げていく。
- ・保育教諭等や友達と一緒に季節の歌を歌ったり、踊ったり、簡単な楽器に親しんだりする。
- ・ちぎる、切る、貼る、折る、かくなどして作ったものを飾ったり、使って遊んだりする。

・子どもの健康状態について、連絡ノートなどでこまめに伝え合う。

- ・できるだけ薄着を心がけてもらい、動きやすく調節しやすい衣服を用意してもらう。
- ・感染症などの流行する季節には、症状、予防などについて情報を提供し、予防、早期発見、早期治療などに協力してもらう。
- ・友達との関わりや様子などを保護者に伝え、家庭でも認めてもらえるようにする。
- ・自分でしたいという気持ちが意欲を育てることにつながることや、「イヤ」と自己主張する時期であることを知らせ、家庭でもしっかりと子どもの思いを受け止め見守ることが大切であることを伝える。
- ・地域の行事に興味や親しみもてるよう、情報提供をする。
- ・散歩や園外保育を通して、地域の方々と挨拶をしたり触れ合ったりする機会を大切に、関心もてるようにしていく。



環境構成と援助

- ・自分で食べようとする気持ちを受け止め、食器に手を添えるなど食事のマナーについてその都度伝えるようにする。
- ・排泄後の始末の仕方を知らせ、自分でしようとする様子を見守りながら必要に応じて手助けをしたり、確かめをしたりする。
- ・着脱は、傍で見守りながら、褒めたり、認めたり、自分でできた喜び(自信・満足感)を感じられるよう、さりげなく援助する。
- ・保育教諭等が鼻水を拭くことや手を洗うことなどの清潔に生活するための習慣を丁寧に伝え、少しずつ自分で気付けるように促していく。
- ・ロッカーや靴箱などに個人のマークを貼り、自分の持ち物の場所が分かるようにする。

- ・友達とトラブルになった時は、保育教諭等が双方の思いを汲み取って言葉にし、相手の気持ちに気付けるようにする。
- ・子どもの話は優しくゆったりと聞いて受け止め、話したいという気持ちを十分に満たすことができるようにする。



- ・保育室は明るく清潔に整え、親しみやすく楽しい雰囲気にする。
- ・一人一人の好きな遊びを知り、楽しく遊べるよう、遊具の数を十分用意したり、安全な環境を用意したりする。
- ・安全に留意して散歩に出かけ、自然と触れ合う中で、子どもの驚きや発見に共感し、親しめるようにする。

- ・子ども同士で気持ちが伝えられるよう、保育教諭等が仲立ちとなって足りないところは補いながら、言葉を交わす喜びや楽しさが味わえるようにする。

- ・ちぎる、切る、貼る、折る、かくなどができるよう、いろいろな道具や素材を用意し、保育教諭等と一緒に遊び表現することの楽しさを共有する。
- ・見守ったり手を添えたりして、はさみ1回切りやのりの使い方を知らせる。
- ・少人数でかいたりつくったりすることをゆっくり楽しめるよう、場所や時間などゆとりをもって計画する。
- ・生活や遊びの中で、前後、上下、表裏、左右、大小、形や色などの違いを見分ける力を育めるように環境を整える。

おおむね 3歳

ねらい
(○養護 ●教育)

- 季節の変化に応じて、健康的で安全な環境を作り、快適に過ごせるようにする。
- 生活習慣や身の回りのことを自分でしようとする。
- 保育教諭等と一緒に、いろいろな遊びを楽しむ。
- 遊びの中で自分の思いを表現し、簡単なルールを守って友達と一緒に遊ぶ楽しさを知る。
- 保育教諭等や友達と一緒に自然現象に興味・関心をもち、親しむ。
- 経験したこと、思ったこと、感じたことなどを、自分なりに表現することを楽しむ。

なぜ? どうして?

- ・生活する中で「なぜ?」「どうして?」「これ何?」「どうするの?」と保育教諭等に尋ね、理解したい気持ちが高まっていく。
- ・友達との関わりを通して、自分の思いを伝えながら一緒に楽しく遊べるようになる。



子どもの姿
・
発達のおもな特徴

- ・好き嫌いもあるが、食べる意欲をもっている。こぼすことや時間がかかることがある。
- ・保育教諭等が見通しをもって声をかけ、トイレに行く習慣を身に付ける。うまくいかないこともあるが、自分からトイレに行こうとする姿が見られる。
- ・生活のリズムを知り、身の回りのことを自分でしようとする。
- ・自分の物と友達のものとの区別ができるようになる。
- ・周りの友達や遊びに関心をもち、自分から進んでいろいろな活動に取り組もうとする。
- ・玩具などの取り合いによるトラブルもあり、自己主張する姿が見られる。
- ・自分のしたい遊びを見つけることができ、落ち着いて遊べるようになる。
- ・「○○ごっこしよう」と友達を誘って一緒に遊び、同じことをして遊ぼうとする。一方で、保育教諭等の傍で安心して過ごす子どももいる。
- ・順番や交代、並ぶなどの共通の決まりがあることを知り、意識して園活動や遊びをする。
- ・野菜や花の栽培、小動物や昆虫、木の実や木の葉などの自然物に関心を示し、好奇心をもって見たり、触れたりして遊ぶ。
- ・遊びや生活の中で必要な言葉を使おうとしたり、自分が感じたことや思ったことを言葉で伝えようとする。
- ・パステルやはさみ、のりなどの使い方を知り、自分なりに使って遊ぼうとする。



《 内 容 》

《 環境構成と援助 》

思いを伝えつながら子ども

健やかな子ども

心豊かな子ども

遊び学ぶ子ども

家庭・地域との連携
(小学校等との連携)

健康

／

人間関係

／

環境

／

言葉

／

表現

○生活の仕方を知り、健康に過ごす。

- ・食事のマナーや箸などの使い方を知る。
- ・衣服の着脱、排泄、手洗い、うがいなど、身の回りのことを自分でしようとする。
- ・走る、跳ぶ、投げる、蹴るなどの運動をして遊びながら、いろいろな体の動きを楽しむ。
- ・戸外での約束や交通ルールについて知る。

○友達と生活する中で、決まりを守ろうとする。

- ・友達がやっていることを真似て遊ぶ。
- ・友達や保育教諭等の手伝いを喜んでする。
- ・順番を守ることや友達と分けることなどの決まりを知る。
- ・トラブルを経験しながら、少しずつ友達の気持ちに気付く。
- ・異年齢児との交流や触れ合いをもつ。

○身近な環境に親しみ、興味や関心を持つ。

- ・生活や遊びの中で、物の色や形、量、数などに興味をもつ。
- ・「おもしろそう」「やってみたい」という気持ちをもち、繰り返し遊ぶ。
- ・身近な自然に触れて遊ぶ。
- ・植物の栽培や小動物等との触れ合いの中で生命があることを知り、大切にしようとする。
- ・身近な用具の使い方や始末の仕方を知る。

○自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。

- ・生活や遊びの中で、自分の思いや要求を言葉で伝えようとする。
- ・興味を持って保育教諭等や友達の話聞く。
- ・いろいろな場面で、「なぜ?」「どうして?」「これ何?」「どうするの?」と尋ね、いろいろなことに興味・関心を持つ。
- ・「おはよう」「さようなら」などの挨拶を自分からしようとする。

○自分なりに表現して楽しむ。

- ・絵本や紙芝居などを繰り返し見たり聞いたりする。
- ・見立て遊びをしたり、イメージしたものをつくったりし、ごっこ遊びに取り入れる。
- ・いろいろな素材を使って、かいたりつくったりして遊ぶ。
- ・かいたりつくったりしたものに自分なりの思いをもち、遊びを楽しむ。
- ・保育教諭等や友達と一緒に歌ったり、簡単な楽器を使ったりして表現して遊ぶ。



- ・一人一人の発達を把握し丁寧に関わる中で、箸などの持ち方や姿勢などマナーを知らせ、楽しい雰囲気の中で食事が出来るようにする。
- ・手指操作の機能が十分でない場合は、遊びを通して無理なく箸などへの移行へつなげるようにする。
- ・健康に関する絵本や紙芝居などを利用して手洗いうがいの必要性を知らせ、進んでしている子どもを認めることで、周りの子ども達も、「やってみよう」「できた」という気持ちをもてるようにする。
- ・生活の流れや身の回りの始末の仕方を、同じ方法で繰り返し十分にゆとりを持って知らせていくことで、身に付くようにする。

- ・一人一人の遊びを大切にしながら、計画的にルールのある遊びを集団で行うことで、合図や順番、交代などの約束を理解できるようにする。
- ・玩具を一緒に使ったり力を合わせて遊ぶ中で、互いの思いを受け止めたり、適した言葉を一緒に言ったりしながら、友達との関係が深まるよう関わり方を知らせていく。

- ・満足感・達成感を味わえるよう遊べるスペースを保障し、片付けが意欲的にできるよう、表示や収納の仕方を工夫した環境をつくる。
- ・自然現象に触れる中で子どもの驚きや発見に共感し、「なぜ」「どうして」という好奇心に丁寧にこたえ、より自然物への関心を高めることができるようにする。



- ・保育教諭等も仲間になってごっこ遊びで言葉のやり取りを一緒にし、役になりきって遊ぶ楽しさを味わえるようにする。
- ・子どもの興味・関心や季節に合わせて、絵本や紙芝居などの教材を選び読み聞かせ、イメージを豊かにする。
- ・保育教諭等は、繰り返し遊べる素材や用具を数多く準備し、集中して取り組めるように見守り、必要に応じて援助しながら、安全なはさみの扱い方やのりの適量などを知らせる。
- ・自然に体を動かしたくなるような親しみやすい曲を取り入れ、喜んで表現できるようにする。

- ・自分のことを自分でしようとしている姿を大切に見守り、時間がかかっても待ったり、励ましたり、褒めたりして関わるのが大切なことを知らせる。
- ・うがいの仕方などを正しく身に付けられるようにわかりやすい絵図を配布したり、健康で安全な集団生活を送れるよう感染症予防を促すための情報発信をしたり、園と家庭とが協力しながら取り組めるようにする。
- ・保護者の声に耳を傾け、子どもの心の状態を教えてもらったり、園での様子について知らせたりして連絡を取り合い、安定した気持ちで過ごせるようにする。
- ・子どもがいろいろと知りたがって尋ねてくることに答えたり、優しく関わってあげたりするなど、家庭においても子どもの発達段階が理解できるように知らせる。
- ・散歩などを通して地域の人に挨拶をしたり、色々な場所(公園、施設、道路、交差点など)を知ったりして、親しみがもてるようにする。

おおむね 4歳

ねらい
(○養護 ●教育)

- 季節の変化に応じて健康で安全な環境をつくり、進んで自分のことを自分でしながら快適に過ごせるようにする。
- 健康で安全に過ごすための基本的な生活習慣を身に付け、自分から進んでしようとする。
- 保育教諭等や友達と一緒に戸外に出て体を動かして遊ぶことを楽しみながら、決まりやルールの大切さに気付き、守って遊ぶことの楽しさを味わう。
- いろいろな遊びに興味・関心を持ってやってみようとする取り組み、自分の力を発揮する。
- 季節の移り変わりを感じながら自然現象に興味を持って関わり、様々な遊びに取り入れて夢中になって遊ぶ。
- 興味・関心のある遊びを楽しむ中で、気の合う友達と、見たこと感じたこと思ったことなどを自分なりに表現し、伝え合いながらつながりを深める。

友達大好き！

- ・仲間意識が芽生え、友達と誘い合って遊ぶ。
- ・思ったことや感じたことを伝え合う楽しさや喜びを感じる。



子どもの姿

発達のおもな特徴

- ・手洗いうがいなど、生活に必要な習慣が次第に身に付き、自分でできることは自分でしようとする。
- ・自分の持ち物とみんなで使うものが分かり、分類して片付けることができるようになる。
- ・遊具や用具の安全な使い方を知り、いろいろな遊びを楽しんだり挑戦したりして遊ぶ。
- ・できるようになったことを喜んで遊ぶ姿が見られる。
- ・気の合う友達と誘い合ってじっくり遊ぶようになり、仲間意識が芽生え始める。
- ・保育教諭等や友達と一緒に、運動遊びや集団遊びなどのルールのある遊びを楽しむようになる。
- ・ルールを守ったり、交代しながら遊んだり、順番を待つことができるようになり、次に、自分の気持ちを抑えることができるようになる。
- ・年長児や友達の真似をして遊び始め、競争心が芽生え、勝ち負けを意識するようになる。
- ・身近な自然に興味を持ち、散歩や戸外遊びを通して小動物や草花等の様々な発見を楽しみ、拾った木の実や木の葉などで、色、形、大小などを友達と比べたりして遊ぶ。
- ・身近な動植物の世話をし、成長(生長)や変化に気づき、興味・関心をもつようになる。
- ・自分の思いや考えを言葉で伝えられるようになる。
- ・気の合う友達と遊ぶ中でイメージを膨らませ、互いの思いや考えを伝えたり、遊びに必要な物をつくったりして遊ぶ。
- ・紙芝居や親しみのある絵本を見たり聞いたりして、言葉のやり取りを楽しんだり、なりきってごっこ遊びをしたりする。



思いを伝えつながら子ども

健やかな子ども

心豊かな子ども

遊び学ぶ子ども

家庭・地域等との連携
(小学校等との連携)

《 内 容 》

- **体を十分に動かして遊ぶ。**
 - ・旬の食べ物を見たり触れたり味わったりするとともに感謝の気持ちを持ち、食べた物がどんな力になっていくかを知る。
 - ・手洗い、うがい、歯磨き、衣服の調節など、基本的な生活習慣が身に付き、自分で進んでする。
 - ・保育教諭等や友達と一緒に全身を動かして遊んだり、競争して遊んだりする楽しさを味わう。
 - ・危険な場所や遊具の安全な使い方を知り、気を付けて遊ぶ。
 - ・片足跳びやスキップなど、いろいろな動きを楽しみながら、体をコントロールすることを覚える。
 - ・保育教諭等や友達と誘い合って遊ぶ中で、ルールの大切さに気付き守ろうとする。

- **友達と一緒に過ごす中で、相手の思いに気付く。**
 - ・気の合う友達と一緒に、気持ちを伝え合いながら遊ぶことを楽しむ。
 - ・自分なりに目標を持ち、いろいろな遊びに、繰り返し取り組む。
 - ・友達や異年齢児と関わって遊ぶ中で、遊具や用具を交代して使ったり、順番を待ったり、譲り合ったりする気持ちをもつ。
 - ・自分の物や共同の物を大切に扱う。



- **身近な環境に自分から関わり、生活に取り入れようとする。**
 - ・いろいろな事に興味・関心を示し、好奇心をもって、試したり工夫したり挑戦したりする。
 - ・飼育物や栽培物に興味を持ち、保育教諭等や友達と世話をしたり、成長(生長)を喜んだりする。
 - ・身近な遊具や用具などの扱い方を知り、友達と一緒に準備したり片付けたりする。
 - ・園外保育や散歩などを通して、身近な公共施設や交通機関などに興味・関心をもったり、交通ルールを守ったりする。
 - ・自然の美しさや不思議さに興味・関心を持ち、生活や遊びに取り入れれたり、季節の移り変わりに気付いたりする。
 - ・生活や遊びの中で、数えたり比べたり、分けたり集めたりしながら数量への興味を深めたり、図形や簡単な標識などにも関心をもつ。

- **伝え合う喜びを味わう。**
 - ・友達や保育教諭等とのやり取りの中で、自分の思いや考えを話したり、相手の思いや気持ちに気付いたりする。
 - ・保育教諭等に親しみをもち、自分の思いを言葉で伝えようとする。



- **イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。**
 - ・絵本、紙芝居、視聴覚教材などを楽しみ、イメージを膨らませて、物語の面白さや不思議さを味わう。
 - ・イメージを膨らませ、様々な方法で表現したり、なりきってごっこ遊びを楽しんだりする。
 - ・友達と一緒に歌を歌ったり、リズムに合わせて体を動かしたりする。
 - ・楽器の扱い方を知り、楽器遊びや合奏を楽しむ。
 - ・はさみやのりの使い方に慣れ、かいたりつくったり、つくったもので遊んだりする。

- ・感染症の予防や対応について保護者に話したり便りを配布したりし、手洗いうがいの励行、バランスのよい食事、十分な睡眠をとることの必要性について知らせる。
- ・保育参観などを通して一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせを推進したりして、親子の触れ合いを楽しめる機会をもつ。
- ・個人懇談などを成長や課題などを振り返る機会にし、育ちについて保護者と一緒に共感したり考えたりする。
- ・友達との関わりが増え楽しく遊べるようになった反面、自分の思い通りにならないことが増え、トラブルが発生しやすい発達段階であることを保護者に伝え、理解を得る。
- ・散歩や園外保育で公共の場へ出掛け、地域の様々な人達とあいさつや言葉を交わし、親しみをもち、
- ・年長児と一緒に小学校との交流活動に参加する。

《 環境構成と援助 》

- ・進んで身の回りのことをしている姿を見守り、必要に応じて声をかけたり手伝ったりして、自分でできたという満足感がもてるようにする。
- ・みんなでおいしく食べるためのマナー(正しい姿勢、大声を出さない、話に夢中になりすぎない、食器に手を添えるなど)を知らせ、意識して食事ができるようにする。
- ・食べ物と体の関係を話し合ったり、視覚教材を工夫したりして、なんでも食べることを大切さを知らせる。
- ・感染症などの予防には手洗いうがいが大切であることを知らせ、丁寧に行えるように一人一人声をかける。
- ・発達に適した運動遊具等を用意し、体を動かすことの楽しさ、達成感を味わい、全身発達をバランスよく助長する。

- ・集団で遊ぶ楽しさや満足感が味わえるよう、子ども達の考えを生かして遊びが展開するように関わる。
- ・危険な行動や相手を傷つける言葉については、場をとらえて知らせる。
- ・気の合う友達と一緒に遊ぶ中で、一人一人の興味に応じて、活動への意欲がわくようにいろいろな素材や用具を十分に用意する。

- ・水や砂、土や泥を使って遊びこめるように、時期に応じて、必要な遊具や用具の数を調整して準備し、保育教諭等と一緒に遊びながら、感触を共感する。
- ・園内外の身近な自然の様子から季節の移り変わりに気付けるように、子どもの発見や驚きに共感し、一人一人の子どもの思いを大切に受け止める。
- ・自分の物や共同の物を大切にすることを大切に、扱い方や片付け方を丁寧に知らせ、見守る。
- ・栽培物の世話や観察を子どもと一緒にしながら興味・関心を持ち、植物を大切にしようとする気持ちがもてるように関わる。

- ・友達に自分の気持ちや考えを言葉で表現できるように、話しやすい雰囲気をつくったり、時には代弁したりしながら、伝え方を知らせていく。
- ・遊びや生活の中で必要な言葉や、交代や順番の必要性を、場面に応じて知らせる。

- ・物語の世界のイメージを膨らませ楽しさが味わえるように、いろいろな絵本や物語を繰り返し読み聞かせする。
- ・一人一人の話をじっくり聞いて内容に共感し、言葉の使い方や聞く態度など、必要に応じて気付けるようにしていく。
- ・自然物を使った遊びを紹介したり、四季折々の自然に関する絵本や図鑑がいつでも見られるように、コーナーを設けたりする。
- ・季節の歌や子どもの興味のある曲を用意し、一緒に歌ったり、体を動かしたり、楽器を打ったりしながら、表現する楽しさを共有していく。
- ・いろいろな素材や用具の使い方を知らせ、かいたりつくったりして遊ぶ楽しさを味わえるようにする。また取り組んでいる姿勢を認め自信につながるようにしていく。

おおむね 5歳

わ
い
い
(○養
護
●教
育)

- 一人一人の成長を認め、年長児としての自信や自覚をもって、健康で安全に過ごせるようにする。
- 同年齢や異年齢の友達と一緒に体を動かして遊び、つながりを深める。
- 自分の目的に向かって根気強く取り組み、満足感や達成感を味わう。
- 友達と共通の目的を持ち、遊びのルールを考えたり、思いを出し合いながら協力して取り組み、満足感や達成感を味わう。
- 身近な事象に興味をもち、見たり感じたりしたことを友達と一緒に調べたり試したりして、関心を高める。
- 自然物や動植物に興味・関心をもち、世話をしたり観察したりすることで命の大切さに気付く。
- 友達と思いや考えを言葉や表現で伝え合いながら、一緒に繰り返し遊ぶ楽しさを味わう。

みんなでやるのは楽しい!

- ・同年齢や異年齢の友達と一緒に遊んだり活動したりすることで、協調性や譲り合いの気持ちをもつ。
- ・自分が思ったこと、感じたこと、経験したことを言葉で表現し、思いを伝えるだけでなく、相手の話をよく聞き、互いに認め合い、心が通じ合う喜びや楽しさを感じる。



子
ど
も
の
姿
・
発
達
の
お
も
な
特
徴

- ・戸外で遊ぶことを喜び、なわ遊びや鬼ごっこ、竹馬など、体を巧みに動かして遊ぶことを好んでできるようになる。
- ・生活や活動に見通しをもち、自信をもって行動する姿が見られ、友達と一緒に当番活動をしたり保育教諭等の手伝いをしたりする。
- ・負けて悔しい気持ちを味わうが、最後まであきらめずに取り組もうとする姿勢が見られる。
- ・自分なりの目的をもって繰り返し取り組み、友達と教え合ったり、競い合ったりして、楽しんで遊ぶ。
- ・周りの友達に刺激を受けて挑戦したり、目的に向かって取り組んでいる友達を応援したり、できたことを一緒に喜んだりする姿が見られる。
- ・友達と協力して活動に取り組む中で仲間意識が強くなり、遊びを楽しくするために自分達でルールをつくって進めていく。
- ・思いや考えがくい違い、譲れないことでトラブルになることがあるが、友達の思いを受け止めようとしていたり、自分の思いや考えを伝えたりしながら、自分達で解決しようとする。
- ・次第に友達が自分とは違う考えをもっていることに気付き、自分から我慢したり譲り合ったりする姿が見られるようになってくる。
- ・様々な人と関わることに興味・関心をもち、親しみを感じたり、感謝の気持ちを表現したりする。
- ・数字や文字に触れる機会が多くなり、読んだり書いたりすることに興味・関心が高まる。
- ・自然現象に興味をもち、感じたことなどを保育教諭等や友達に伝えたり、自然物を遊びの中に取り入れ、試したり工夫したりして遊ぶ姿が見られる。



内 容

環境構成と援助

思
い
を
伝
え
つ
な
が
る
子
ど
も

健
や
か
な
子
ど
も

心
豊
か
な
子
ど
も

遊
び
学
ぶ
子
ど
も

(小
学
校
等
の
連
携
家
庭
・
地
域
と
の
連
携)

- 見通しをもって行動する。
 - ・健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、自信をもって生活する。
 - ・全力で挑戦し、全身を使って遊ぶ気持ちよさを味わう。
 - ・様々な遊具や運動用具を使うときの約束を守り、安全に気を付けて遊ぶ。
 - ・災害時の危険を知り、合図や指示に従ったり、自分で考えて行動したりする。
- 友達と一緒に過ごす中で、きまりや仲間意識を身に付ける。
 - ・友達と一緒に力を合わせて遊ぶ楽しさを味わい、ルールを守って繰り返し遊ぶ。
 - ・園生活に見通しを持ち、自分達で遊びや生活を進めていく。
 - ・友達と一緒に、イメージを膨らませたり相談したりしながら遊びを進めていく。
 - ・身近な人や異年齢の友達に思いやりの気持ちをもって、積極的に関わる。
 - ・友達と目的をもち、つながりを実感して遊びに取り組む中で、仲間意識を高める。
 - ・友達と協力して、当番の仕事をやリ遂げる。
 - ・自分と友達の考えの違いに気付き、受け入れたり折り合いをつけたりしながら、意欲的に活動に取り組む。



- 身近な事象に関わり、感覚を豊かにする。
 - ・身近な小動物を探して遊び、命を大切にすることを意識をもつ。
 - ・自然の変化・美しさ・不思議さに感動し、遊びや生活に取り入れる。
 - ・植物の栽培に興味・関心をもち、生長や変化に付く。
 - ・好奇心や探究心をもって自然物に関わり、数量・形・色・大きさの違いなどに関心を深める。
 - ・時計や時間に関心をもち、意識して生活に取り入れようとする。
 - ・遊びや生活の中で、文字や数字に関心をもち。

- 言葉に対する感覚を豊かにし、友達や保育教諭と心を通わせる。
 - ・人の話を注意して聞き、自分の考えや思いを相手に分かるように話す。
 - ・発見や驚きを伝え合ったり、疑問に思ったことを言葉で表現したりする。
- 友達と一緒に様々な表現を楽しむ中で、感性が豊かになる。
 - ・いろいろな曲やリズムに合わせて、友達と一緒に体で表現することを楽しむ。
 - ・音楽に親しみ、友達と一緒に声を合わせて歌ったり、気持ちを合わせて合奏したりする。
 - ・いろいろな素材を使い、経験したこと、感じたこと、考えたことなどを、工夫してかいたりつくったりする。
 - ・自然物を使って造形を楽しみ、人に見てもらおう喜びを感じる。

- ・感染症や病気の治療などについて早めに家庭と連携し、健康管理に努める。
- ・安全な食生活、衛生的な生活の管理など、具体的に園での取り組みや配慮点を保護者に伝え、意識をもって生活するよう、子どもの健康状態を伝え合う。
- ・友達との遊びの中で子ども達が学んでいること、葛藤体験の必要性などを、懇談会や園だより、降園時の連絡などで伝えていく。
- ・飼育や栽培について家庭でも関心がもてるように、園での取り組みを具体的に知らせる。
- ・小学校と情報交換をし、協力し合えるようにする。又、保護者・地域の人・小学生・未就園児などが参加できる活動内容を取り入れ、交流を図る機会をつくり、つながりを深めていく。
- ・おたより・掲示板などで、年長児として意欲的に取り組んでいる姿や成長している姿を伝え、家庭でも褒めたり励ましたりすることで、子どもの自信につなげるようにする。
- ・体験入学に参加し、小学校への期待を膨らませる機会にする。また、初めての入学に不安を感じている保護者には、具体的な学校の様子や準備について知らせていく。
- ・小学校就学に向けて生活習慣が身に付くよう、保護者と生活の様子を共有し、生活の連続性を図り、共に育てる気持ちをもつ。

5. 小学校への接続

就学前教育において培われた子どもの育ちは、小学校とそれ以降の教育の基盤になるものです。

就学にあたっては、就学前教育から小学校教育への円滑な接続が必要です。そのためには、子どもの生活や発達連続性を踏まえ、子ども同士の交流や保育教諭等・教職員同士の交流、情報の共有や相互理解など、互いに連携し合うことが必要となります。また、幼稚園・保育所・認定こども園を修了する子どもたちは、集団での生活を通して、友達と協力してやり遂げる達成感や充実感を持つとともに、年長児としての役割を担い、年少児を思いやり、また年少児からは尊敬されて、誇りと自信をもって卒園していきます。

このような子どもの育ちと保育教諭等が大切にしてきた取り組みを的確に伝え、小学校の教育に活用されることで、子どもの育ちが就学前教育から小学校教育へと円滑につながり、小学校における対話的で主体的な学びにも資することができます。

(1) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続

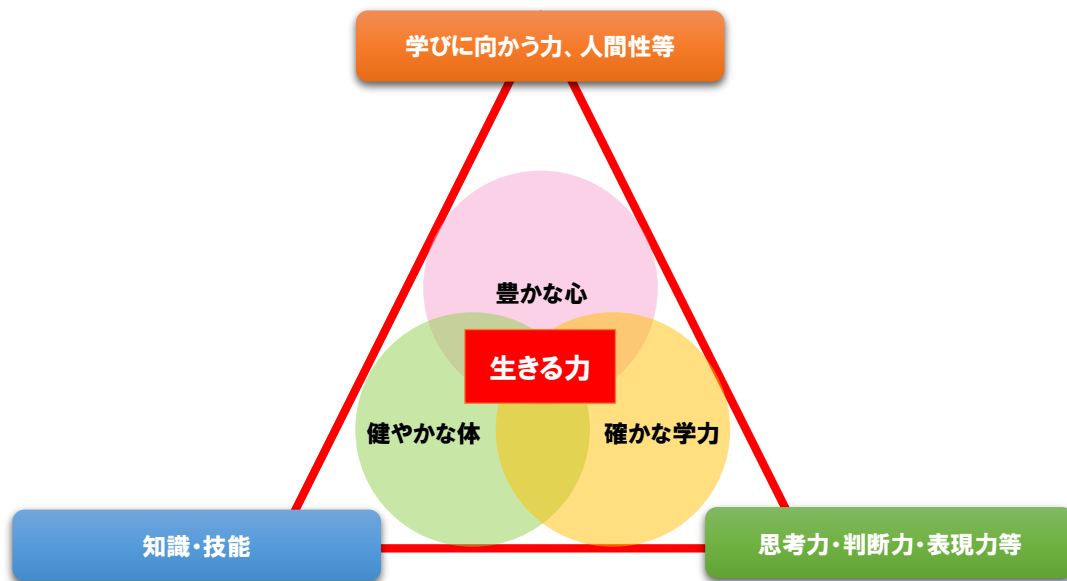
就学前教育においては、乳幼児期の発達の特性を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい体験が得られるよう、生活や遊びを通して総合的に教育及び保育に取り組んでいます。また、小学校低学年では、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていきます。

この就学前教育から小学校教育への接続を円滑にするため、新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、小学校・中学校教育等につながるものとして、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱を一体的に育むよう努めることが示されるとともに、新たな小学校学習指導要領においても同様に、「育成すべき資質・能力」として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱が明記されました。

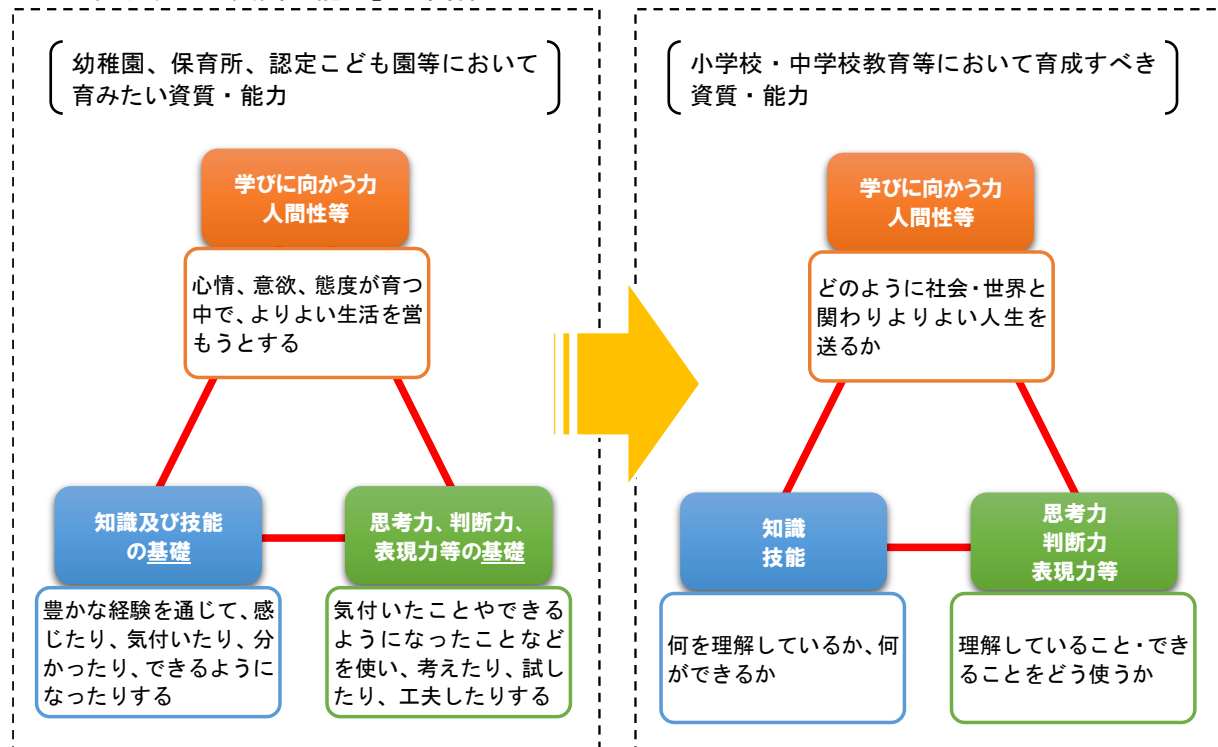
さらに、新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、幼児期の教育を通して資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示しつつ、小学校の教師との意見交換や合同研究の機会を設けるなかで共有することなどを求め、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るよう努めるものとしています。

<新学習指導要領の方向性>

「育成すべき資質・能力」～小学校・中学校教育等における3つの柱～



<「幼稚園、保育所、認定こども園等において育みたい資質・能力」と「小学校・中学校教育等において育成すべき資質・能力」の関係>



＜「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「小学校で育ってほしい姿」の関係＞

健康な心と体

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

- 就学前教育・保育施設等における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出す姿

小学校で育ってほしい姿

- 時間割を含めた生活の流れが分かるようになり、次の活動を考えて準備したりするなどの見通しを持って行動したり、安全に気を付けて登下校したりする姿
- 運動遊びや休み時間などに友達と一緒に楽しく過ごす姿

自立心

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動する姿

小学校で育ってほしい姿

- 自分でできることは自分でしようと積極的に取り組む姿
- 生活や学習での課題を自分のこととして受け止めて意欲的に取り組む姿
- 自分なりに考えて意見を言ったり、粘り強く取り組んだりする姿

協同性

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

- 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げる姿

小学校で育ってほしい姿

- 学級での集団生活の中で、目的に向かって自分の力を発揮しながら友達と協力する姿
- 様々な意見を交わす中で、新しい考えを生み出しながら工夫して取り組む姿

道徳性・規範意識の芽生え

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

- 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動する姿
- きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりする姿

小学校で育ってほしい姿

- 初めて出会う人の中で、幼児期の経験を土台にして、相手の気持ちを考えたり、自分の振る舞いを振り返ったりなどしながら、気持ちや行動を自律的に調整し、学校生活を楽しくしていこうとする姿

社会生活との関わり

幼児期の終わりまでに 育てほしい姿

- 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつ姿
- 就学前教育・保育施設等内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識する姿

小学校で育てほしい姿

- 相手の状況や気持ちを考えながら、いろいろな人と関わることを楽しんだり、関心のあることについての情報に気づいて積極的に取り組んだりする姿
- 地域の行事や様々な文化に触れることを楽しんで興味や関心を深め、地域への親しみや学びの場を広げていく姿

思考力の芽生え

幼児期の終わりまでに 育てほしい姿

- 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむ姿
- 友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにする姿

小学校で育てほしい姿

- 小学校で出会う新しい環境や教科等の学習に対して興味や関心を持って主体的に関わる姿

自然との関わり・生命尊重

幼児期の終わりまでに 育てほしい姿

- 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつ姿
- 身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを意識する姿

小学校で育てほしい姿

- 自然の事物や現象について関心を持ち、その理解を確かなものにしていく姿
- 生命あるものを大切に、生きることの素晴らしさの自覚を深める姿

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿

- 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつ姿

小学校で育ってほしい姿

- 学習に関心を持って取り組み、実感を伴った理解をし、学んだことを日常生活の中で活用しようとする姿

言葉による伝え合い

幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿

- 保育教諭等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむ姿

小学校で育ってほしい姿

- 友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めたり、認め合ったりしながら一緒に活動する姿
- 自分の伝えたい目的や相手の状況などに応じて言葉を選んで伝えようとする姿

豊かな感性と表現

幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿

- 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつ姿

小学校で育ってほしい姿

- 音楽や図工、身体等による表現の基礎を身につけ、感性を働かせ表現することを楽しむ姿
- 臆することなく自信をもって表現し、学校生活を意欲的に進める姿

(2) 就学に向けての連携・交流等の取り組み

小学校に入学すると、環境が大きく変化します。子どもが体験する大きな変化を就学前と小学校の保育教諭等と教職員の双方が知ることが大切です。就学前教育は小学校の準備教育ではなく、小学校とそれに続く教育の基礎を培っているという重要性をしっかりと認識するとともに、小学校生活を知り視野に入れて取り組んでいくことが大切です。

このため、本市ではこれまでの間、小中学校と保育所、幼稚園の連携をめざして、各教育保育機関で子どもの育ちにかかわる情報交換や学習内容、指導方法等の交流、合同研修などを積み重ねてきました。

また、本市の就学に向けての連携・交流の実態を把握し、今後の取り組み課題を見出すため、市内の幼稚園、保育所及び認定こども園を対象にアンケート調査を実施したところ、卒園を目前にした5歳児が小学校を訪れて行う交流や小学生が各施設を訪れて園児と行う交流、行事や交流会などの機会を活用した教職員と保育教諭等との情報交換を深める機会を持つといった取り組みを、個々の地域や施設間で様々な形で進められてきたことが伺えました。

このことから、今後さらに就学前教育の「遊びを通した総合的な学び」によって芽生え、育まれた「学びに向かう力」を、小学校教育以降の「主体的な学びに向かう力」へと円滑につなげていくためには、これまでの連携・交流で培われた経験を活かしつつ、公開保育や研究会などの機会をさらに活用し、就学前教育の取り組み方と小学校教育の指導方法の具体的な違いや、本市の子どもたちの現状を互いによく知り合い、どの様に接続していくことが望ましいのかを具体的に模索していくといった取り組みを追求していくことで、より一層、段差のない円滑な接続を目指していく必要があります。

また、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を手掛かりに、幼児期から児童期への発達の流れを理解し、就学前教育が小学校教育に円滑につながっていくために保育教諭等と小学校の教職員が発達の流れを相互に理解する研修などの取り組みも併せて実施していくことが大切です。



＜門真市内の幼稚園・保育所・認定こども園の小学校との交流・連携事例＞

① 小学校との交流事例 （5歳児と小学生の交流例）

事例

入学前の遊びの交流

- ・グループに分かれて：すごろく遊び・クイズ遊び
- ・校庭で：鬼ごっこ・固定遊具遊び・ボール遊び
- ・手作り遊具：輪投げ・ティッシュゲーム等の遊び
- ・触れ合い遊び：じゃんけん列車・もうじゅうがり

など

事例

小学校訪問

- ・教師や生徒に案内してもらいながら、校内の探索をする。
- ・授業風景を見る。
- ・校庭の遊具で遊ぶ。

など

事例

学校行事への参加

- ・観劇会・給食交流会の参加
- ・運動会・夏祭りの参加
- ・オープンスクールに参加
- ・歌と合奏の発表や鍵盤ハーモニカの披露

など

② 小学校との交流事例 （その他の取り組み）

事例

- ・5年生が来園し、5歳児とゲームやドッジボール等集団遊びを楽しむ
- ・学校内案内
- ・夏休みに、児童クラブとの交流
- ・広域避難訓練（広域で指定している避難所まで移動する訓練）
- ・園外散歩等で通学路を知る

など

③ 教職員と保育教諭等の交流事例

事例

卒園児の授業参観等

- ・入学式や卒業式に参列
- ・行事やオープンスクール等を活用して卒園児の授業を参観

など

事例

就学前後に校區別交流会

- ・就学先小学校と、取り組み内容・園児の情報交換・申送り
- ・就学前の引継ぎ及び就学後の7月に1学期の姿を知る連絡会

など

【資料：幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携アンケート（平成29年3月保育幼稚園課実施）】

参考資料

門真市幼児教育振興検討委員会委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

学識経験者	◎吉岡 眞知子	東大阪大学こども学部教授 (副学長)	
	○影浦 紀子	園田大学人間教育学部 児童教育学科講師	平成 28 年 1 月 29 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
民間保育所 の代表	東口 房正	門真市民間保育園協議会会長 いずみっこ保育園理事長	
私立幼稚園 の代表	邨橋 雅広	門真市私立幼稚園協議会会長 たちばな幼稚園理事長	
市立保育所 の代表	松下 久美	門真市立浜町保育園長	
市立幼稚園 の代表	黒石 美保子	門真市立南幼稚園長	
学校教育関 係者	江畑 正美	門真市立門真みらい小学校長	
学校教育関 係者	満永 誠一	門真市教育委員会事務局 教育部長	


門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

◎こども部保育幼稚園課長	こども部こども政策課長	門真市立上野口保育園長
○教育部学校教育課長	こども部子育て支援課長	門真市立南保育園長
保健福祉部健康増進課長	門真市立大和田幼稚園長	門真市立こども発達支援センター長

門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会委員名簿

(◎リーダー ○サブリーダー)

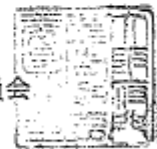
3歳以上児 グループ	◎宮本 涼子	大阪ひがし幼稚園	
	○秋山 尚美	古川園	
	河野 優美	認定こども園 ふじ幼稚園	
	真野 千恵美	柳町園	
	葭本 昭宏	教育委員会事務局 教育部学校教育課	
	才木 由美子	門真市立南幼稚園	
	後藤 江美	門真市立大和田幼稚園	平成 29 年 1 月 26 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
	重見 真樹		平成 29 年 4 月 1 日から
	影山 和子	門真市立浜町保育園	平成 29 年 1 月 26 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
	藤原 一美		平成 29 年 4 月 1 日から
3歳未満児 グループ	◎邨橋 智樹	幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園	
	○塩崎 翔	認定こども園 まことしょうじこども園	
	上月 めぐみ	幼保連携型認定こども園 智鳥保育園	
	岡野 多恵	北栄本保育園	
	立石 美千代	うちこし保育園	
	森永 知子	脇田保育園	
	奥田 智香	門真市立上野口保育園	平成 29 年 1 月 26 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
	岩根 克己		平成 29 年 4 月 1 日から
	中川 のり子	門真市立南保育園	



門教保第 1322 号
平成 28 年 1 月 29 日

門真市幼児教育振興検討委員会 委員長 様

門真市教育委員会



門真市就学前教育・保育共通カリキュラムについて（諮問）

門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの策定に関し、貴委員会の意見を求め
ます。

答申書

平成30年2月23日

門真市教育委員会 様

門真市幼児教育振興検討委員会

委員長 吉岡 真知子 

門真市就学前教育・保育共通カリキュラムについて（答申）

平成28年1月29日付け門教保第1322号にて諮問された標記カリキュラム案の策定について、当委員会を計8回開催し慎重に審議を重ねた結果、本カリキュラム案を適当と判断し、別添のとおり答申します。

なお、本カリキュラムの活用に当たっては、審議過程において委員より述べられた意見等を踏まえた下記の事項について、十分に配慮されるよう要望します。

記

1. 本カリキュラムの基本理念とめざす子ども像について

本カリキュラムの基本理念である「未来をひらく子どもを育てる」は、就学前教育・保育から小学校教育への連続性を意識し、さらに、教育基本法に示される教育の目的及び新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領を念頭において掲げたものである。

また、この基本理念を見据えて設定した「めざす子ども像」のうち「思いを伝えつながる子ども」は、門真市における幼児教育・保育の展望として位置づけており、「心豊かな子ども」、「健やかな子ども」、「遊び学ぶ子ども」として育まれる力の発達とともに、社会を構成する力として育まれるものである。

本市の各就学前教育・保育施設等が本カリキュラムを活用するに当たっては、以上のことを強く認識されるよう促されたい。

2. 年齢別カリキュラムについて

年齢別カリキュラムは、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、就学前教育・保育を小学校教育へと円滑につなげるものとして策定している。

就学前教育・保育を実践するに当たっては、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助や環境構成を行うことが重要であることから、本市の各就学前教育・保育施設等が年齢別カリキュラムを活用するに当たっては、各月齢・年齢間の区分を連続的なスロープ状の発達としてとらえ、その延長線上に小学校教育があり、さらに中学校・高等学校教育へと接続することを意識されるよう促されたい。

3. 小学校との接続について

就学前教育の「遊びを通した総合的な学び」によって芽生え、育まれた、「学びに向かう力」を、小学校教育以降の「主体的な学びに向かう力」へと円滑につなげていくためには、これまで以上に連携・交流を深め、相互理解に資する研修などの取り組みも併せて実施していくことが重要である。

また、常に子どもを中心に据え、保護者と向き合い、子どもが子ども自身で解決する可能性を保育教諭等が共有し、そこで育まれた資質・能力を小学校の教職員に的確に引き継いでいく構図をつくっていくためのツールとして、本カリキュラムを活用されたい。

4. 本カリキュラムの活用・実践について

本市の各就学前教育・保育施設等が、教育・保育課程や指導計画を作成する際の基本となるものとして本カリキュラムを活用され、本カリキュラムに示す内容を参考に、各施設等の特性や地域性を踏まえて実践されるよう促されたい。

また、定期的に各施設等における実践状況を把握したうえで、内容の見直しを行うよう努められたい。

さらに、本カリキュラムの活用・実践を通して、各就学前教育・保育施設の保育教諭等や小学校教諭等との連携を深めるためにも、意見交換や合同研修の機会を設けるよう努められたい。

表記例及び用語解説

◆表記例

項目	読み方	表記方法・表記例
合う	あう	し合う、話し合う、触れ合う 等
生かす	いかす	ルールを生かす 等
一緒	いっしょ	漢字で表記
歌を歌う	うたをうたう	漢字で表記
嚙下	えんげ	漢字で表記
おむつ	おむつ	ひらがなで表記
かいたり、つくったり	かいたり、つくったり	ひらがなで表記
関わる	かかわる	漢字で表記
掛ける	かける	心掛ける 働き掛ける 等
玩具・遊具	がんぐ・ゆうぐ	おもちゃのこと
頑張る	がんばる	漢字で表記
声をかける	こえをかける	『声をかける』はひらがな表記
こと	こと	ひらがなで表記
言葉	ことば	漢字で表記
様々	さまざま	漢字で表記
進んで	すすんで	漢字で表記
～するとともに	するとともに	ひらがなで表記 ※『共に楽しむ』は漢字
咀嚼	そしゃく	漢字で表記
ために	ために	ひらがなで表記
付く	つく	気付く、位置付ける、身に付ける 等
出来事	できごと	漢字で表記 ※『できる』はひらがな
友達	ともだち	ひらがなで表記
取り組み	とりくみ	漢字で表記
取る	とる	やり取り、くみ取る、取り入れる 等
…など	など	ひらがなで表記
排泄	はいせつ	漢字で表記
一人一人	ひとりひとり	漢字で表記
保育教諭等	ほいくきょうゆとう	保育士・教諭等、すべての総称
ほめる	ほめる	ひらがなで表記
もつ	もつ	関心をもつ 親しみをもつ 等
やり遂げる	やりとげる	漢字で表記
よいこと	よいこと	ひらがなで表記
よさ	よさ	ひらがなで表記。心地よさ 等
分かる	わかる	漢字で表記
悪いこと	わるいこと	漢字で表記

◆用語解説

幼稚園教育要領	学校教育法施行規則の規定に基づき、文部科学省が告示するもので、幼稚園における教育課程の基準を大綱的に定めたもの。
保育所保育指針	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、厚生労働省が告示するもので、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めたもの。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、内閣府、文部科学省及び厚生労働省が連名で告示するもので、幼保連携型認定こども園における教育課程や幼保連携型認定こども園として特に配慮する内容などを定めたもの。
クーイング	赤ちゃんが舌を使わずに、「あ〜」「う〜」「えっえ」などの母音を発声するもので、人間が言葉を身に付けるための第一ステップ。機嫌が良いときなどに赤ちゃんの意思とは無関係に自然と出てくるもので、赤ちゃんののどや口の中が、言葉を話すための機能を備えるようになってきた証拠でもある。
喃語	クーイングが母音のみの発生なのに対して、喃語は「あうあう」「ばぶばぶ」など、子音を含む多音節からなる音を発生するのが特徴。(意味のない言葉)
見立て遊び	積み木やぬいぐるみを電車や赤ちゃんに見立てたりして遊ぶこと。モノを何かに見立てる遊び。主に1〜2歳ころに始める
『成長』と『生長』の違い	成長…人や動物・物事が発達し、大きくなること 生長…植物が伸び育つこと
ペープサート	紙人形劇のこと。楕円形の厚紙に割箸状の棒を付け、厚紙の表裏に物語の登場人物を描き、物語の進行に合わせて棒を操る人形劇の一種。
SIDS (乳幼児突然死症候群)	ある日突然、眠っている間に亡くなってしまう病気。生まれつきの病気や感染症・窒息事故などとは異なり、何の予兆や既往歴もない赤ちゃんが睡眠中に突然死に至る、原因の分からない病気。(Sudden Infant Death Syndrome)

※本カリキュラムでは、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領は平成30年4月1日施行の改正内容を反映したものを指します。



門真市就学前教育・保育共通カリキュラム

～ 未来をひらく子どもを育てる ～

平成30年3月

発行：門真市・門真市教育委員会

編集：門真市こども部保育幼稚園課

〒571-8585 大阪府門真市中町1番1号

電話：06-6902-6757

FAX：06-6902-0656

